

# 第8次高松市行財政改革計画

令和2年度～5年度

令和2年3月



## はじめに（あいさつ）

人口減少、少子・超高齢社会の本格化を迎える中、市民や地域のニーズは複雑・多様化しており、各自治体におきましては、限られた経営資源で、各種行政サービスを適切に提供することが求められています。



このような中、本市におきましては、これまで7次にわたる行財政改革計画を策定し、全庁を挙げて行財政改革を進めてまいりましたが、税金の減少や社会保障費の増加など、財政需要の増大によりまして、これまで以上に厳しい財政状況に直面しておりますことから、将来を見据えた行財政運営を着実に推進する必要があります。

このようなことから、より厳しい施策・事業の取捨選択や、あらゆる経費について例外とすることなく歳出削減を徹底するとともに、新たな財源の確保を始めとした歳入増加にも努めるなど、必要な行政サービスを維持しつつ、基金の取崩しに頼らない予算編成を行うことにより、持続可能な財政基盤を確立するため、「第8次高松市行財政改革計画」を策定したものでございます。

今後、本計画を着実に推進し、人口減少社会にあっても、人とまちが活気にあふれ、全ての人々が心豊かに暮らせるまちの実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様の格別の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提案をいただきました、高松市行財政改革推進委員を始め、多くの市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和2年3月

高松市長 **大西 秀人**



# 目次

I	計画策定の背景 .....	1
1	これまでの主な取組と成果及び課題 .....	1
2	本市の財政状況 .....	3
II	計画の概要 .....	6
1	策定趣旨 .....	6
2	3つの改革視点 .....	6
3	3つの取組方針 .....	7
4	計画の位置付け .....	8
5	計画期間 .....	9
6	計画期間内の目標 .....	9
7	財政指標 .....	9
III	計画の推進と進行管理 .....	10
1	計画の推進 .....	10
2	計画の進行管理 .....	10
IV	具体的実施項目 .....	12
1	全実施項目 .....	12
2	プロジェクトチームによる取組 .....	16
3	全局共通取組項目 .....	16
4	局ごとの実施項目数 .....	17
5	実施項目の追加登載 .....	17
V	実施項目及びプロジェクトチームの詳細 .....	18
1	各実施項目 .....	18

2	プロジェクトチーム.....	52
3	全局共通取組項目 .....	57
VI	局別実施項目一覧 .....	58
VII	用語解説.....	67

# I 計画策定の背景

---

## 1 これまでの主な取組と成果及び課題

本市では、平成8年以降、7次にわたる行財政改革計画を策定し、市政全般にわたって行財政の改革に取り組んできました。

第7次高松市行財政改革計画（平成28年度から令和元年度までの4年間）では、事務事業の改革を始めとした従来の行財政改革の取組に加え、市役所が抱える課題を解決することを重点的に取り組むため、特に重要な取組方針を「信頼される職員の育成と質の高い行政サービスの提供」とした上で、本市を取り巻く社会環境等や課題に柔軟かつ適切に対処していくため、4つの取組方針に基づき、改革を実施しました。

これまで、各局による主体的な進行管理を図る中で、計画に登載している105項目全てについて、実施あるいは着手するとともに、目標効果額を定めている項目については、歳入増や歳出減の取組により、計画期間の目標効果額約7億8千万円に対し、平成30年度までの3年間の効果額は、約8億6千万円となり、おおむね計画どおり進捗しています。

方針ごとの主な取組と成果及び課題は、次のとおりです。

### (1) 信頼される職員の育成と質の高い行政サービスの提供

市民から信頼される行政運営を行うため、平成28年度から取り組んでいる「コンプライアンス推進施策」を実践し、\*コンプライアンスの徹底に努めました。特に、リスクマネジメント会議の活性化に重点を置き、ヒヤリ・ハット事例等について情報共有を図るとともに、職員への意識付けを図りました。

取組の成果としては、懲戒処分の件数減少や風通しの良い職場づくりに取り組む所属の増加など、職員の倫理意識、業務への取組意識の向上につながっています。

今後も、「コンプライアンス推進施策」の各種取組を継続し、職員一人一人の\*コンプライアンス意識の向上と、不祥事を防止する職場環境づくりを推進する必要があります。

### (2) 持続可能な財政運営の推進

必要な行政サービスを継続的に実施するため、\*自主財源の確保に努めながら、限られた財源を重点的・効果的に配分することにより、新たな課題や施策の展開に的確かつ弾力的に対応できる財政構造の確立に取り組みました。

\*自主財源の確保については、\*ネーミングライツの導入や、\*バイオマス発電の発電

能力増強のほか、未利用地等の売払いを積極的に実施しました。

また、保健センター・ステーションの再編や、し尿と下水の共同処理事業に取り組むなど、※ファシリティマネジメントの推進を図りました。

今後においても、これまで以上に、※自主財源の確保と歳出削減に取り組み、持続可能な財政運営の推進に努める必要があります。

### **(3) 成果を重視した行政運営の推進**

行政サービスを受ける市民の視点に立ち、成果を重視した行政評価に基づいた事務事業の見直しを行い、市民にとって最適な行政サービスの提供に努めました。

事務事業の改革では、各種補助金や、※A E Dの賃貸借契約方法を見直したほか、家庭系ごみ定期収集部門の委託化や、市営住宅への※指定管理者制度の導入等、業務の委託化や民間活力の導入に取り組みました。

今後も、限られた財源の中で、市民の利便性の向上や業務の効率化を図るため、これまで以上に改革に取り組む必要があります。

### **(4) ※参画と※協働によるまちづくりの推進**

情報公開の徹底や、適切で分かりやすい情報提供、広報活動の充実に努めるとともに、市民満足度調査や広聴活動の充実により、市民ニーズを的確に把握し、市政の課題や運営について、市民と行政との相互理解を図りました。

また、※協働企画提案事業の見直しや、道路愛護団体による道路愛護の推進など、市民や※N P O、企業など多様な主体がそれぞれの特性を發揮できる、※協働によるまちづくりを推進しました。

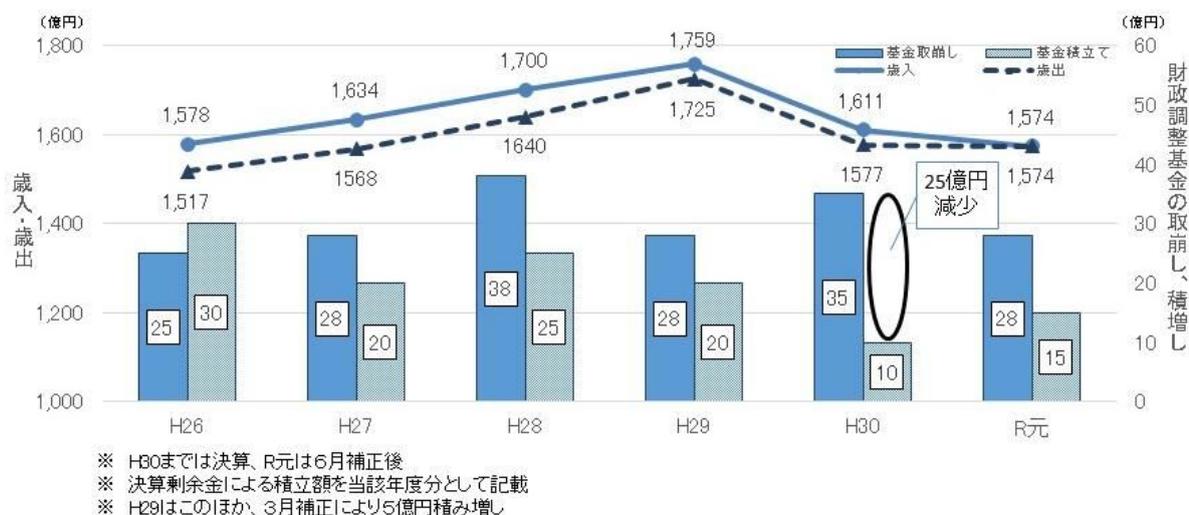
今後においても、限りある経営資源で、高度化・多様化する課題に対応していくため、多様な主体との適切な役割分担のもと、それぞれの「強み」を生かした主体的な活動を促進するために必要な支援や仕組みづくりを推進します。

## 2 本市の財政状況

### (1) 財政状況

本市における財政の現状は、予算規模では平成29年度をピークに、それ以降、圧縮しているものの、恒常的に※財政調整基金の取り崩しによる対応での予算編成を実施している状況であり、平成27年度以降は、※財政調整基金の取崩し額が、※決算剰余金による積増し額より大きく、※財政調整基金が減少しています。

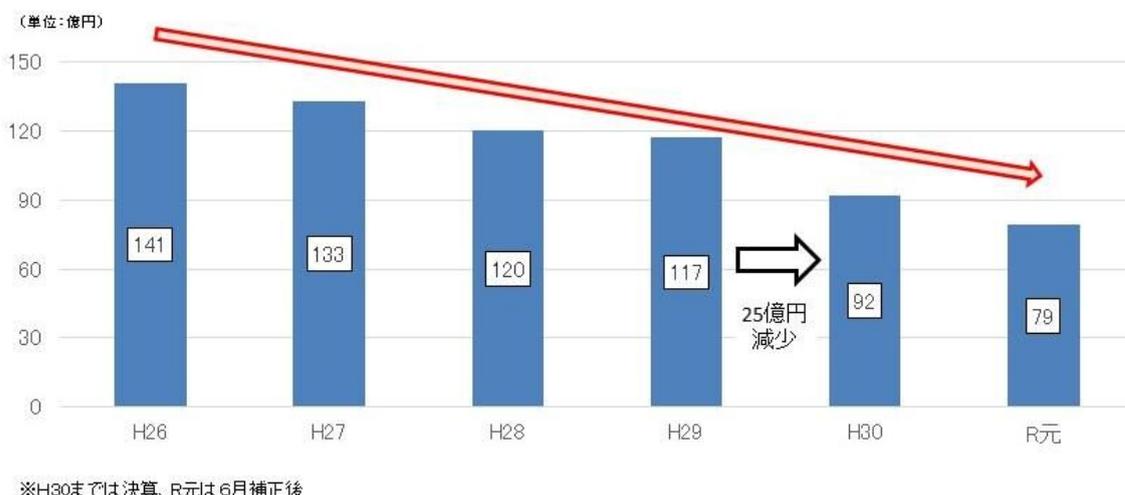
《歳入・歳出、※財政調整基金の取崩し、積増しの推移》



### (2) ※財政調整基金の見通し

年平均10億円を超えるペースで※財政調整基金が減少し、特に近年はペースが加速しています。平成26年度からの5年間で基金残高は半分程度に減少しており、このまま対策を打たない場合、2、3年で※財政調整基金が枯渇する可能性があります。

《※財政調整基金残高の推移》



### (3) 歳入の状況

近年は、大型建設事業の進捗等に伴い、国県支出金や市債が増加し、自主財源比率は50%程度で、歳入の半分は自前でまかなえていない状況です。

また、合併に伴う<sup>\*</sup>普通交付税の特例措置の段階的な縮小や、法人市民税法人税割の税率引下げによる税収の減少などが見込まれています。

《歳入の状況》



<sup>\*</sup>H30までは決算、R元は当初予算(骨格)

## (4) 歳出の状況

建設事業費は平成29年度にピークを迎えた後、大幅に減少していますが、社会保障経費の増加に伴い、扶助費、補助費等、繰出金が増加傾向にあります。子ども・子育て支援施策の充実や医療・介護などの社会保障給付に要する経費の増加に伴い、今後も増加する見込みです。

《歳出の状況》



※H30までは決算、R元は当初予算(骨格)

## (5) 今後の財政状況の見通し

歳入においては、合併特例措置の縮小に伴う地方交付税の減少や、法人税制改正に伴う法人市民税の減少が見込まれる一方、歳出では、少子高齢化に伴う社会保障の更なる充実、老朽化施設の更新・修繕に要する経費や、<sup>\*</sup>会計年度任用職員制度に伴う人件費の増加のほか、大型建設事業の償還開始に伴う公債費の増加など、財政負担の増加が避けられない状況にあります。

このように、ここ数年で更なる歳入減・歳出増が見込まれている状況の中、基金残高の大幅な減少により、基金の取り崩しによる財政運営は限界を迎えており、今後の財政運営に当たっては、今後示される国の地方財政対策等の動向や税収等の状況を見極めつつ、財源の確保を図りながら、市債発行額の抑制や<sup>\*</sup>プライマリーバランスも考慮した施策・事業の重点的かつ効果的な実施に徹するとともに、これまで以上に、大幅な事務事業の見直しを行う必要があります。

## Ⅱ 計画の概要

---

### 1 策定趣旨

平成28年度からの8年間を計画期間とする本市の最上位計画である「※第6次高松市総合計画」では、「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」の実現を目指しています。

総合計画を着実に推進するためには、政策の実現を支える財政基盤と効果的で効率的な行政運営が不可欠であることから、行財政改革計画が、他の分野別計画とともに、総合計画の推進をサポートすることが重要です。

また、本市を取り巻く環境としては、人口減少や少子・高齢化が急速に進行するとともに、市民や地域のニーズなどは複雑・多様化し、財政面においても、税収の減少や社会保障費の増加を始め、公共施設や都市インフラの老朽化問題への対応など、財政需要の増大が見込まれています。これらの環境の変化や課題に的確に対応しながら、将来にわたり、適切な行政サービスを提供していく必要があることから、「※第6次高松市総合計画」の計画期間の前半に当たる4年間の計画である「第7次高松市行財政改革計画」の考え方や推進方策等については、基本的に継承しつつ、令和2年度を初年度とする「第8次高松市行財政改革計画」を策定し、将来を見据えた改革に取り組みます。

### 2 3つの改革視点

以下の3つを、計画全体を推進する基本的な視点として位置付けます。

#### (1) 市民の視点に立った改革

社会構造の変化により増大・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、常に市民の視点に立ち、市民が真に必要としているサービスを適切に提供します。

#### (2) 経営感覚を持った改革

限られた経費で最大の効果を上げるため、常にコスト意識を持ち、必要性・優先度の高い事業の選択と集中など、経営感覚を持った改革に取り組みます。

#### (3) 人的資源を活用した改革

組織を構成する職員一人一人が十分に能力を発揮できるよう、人材の育成に努めるとともに、十分に活用し、業務の効率化、サービスの向上に努めます。

### 3 3つの取組方針

行財政改革の取組については、本市を取り巻く社会環境等や課題に柔軟かつ適切に対応する必要があるため、以下の3つの取組方針に体系化します。

#### (1) 持続可能な財政基盤の確立

- ア ※自主財源の確保
- イ 財源の重点的・効果的な配分
- ウ ※ファシリティマネジメントの推進

※自主財源の充実強化を図るとともに、既存の事務事業の積極的な見直しや、必要性・優先度の高い事業への財源の重点的・効果的配分により、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立に努めます。

また、※ファシリティマネジメントの推進など、全庁横断的に徹底した歳出削減に取り組みます。

本計画内で実施する取組における効果額のほか、財政運営指針で示した各種方策や、今後の様々な取組により、計画期間内の財源不足の解消に努めます。

なお、以下の実施項目については、全局共通取組項目として登載し、全庁を挙げて積極的に取り組み、各局の取組状況の報告を求めます。

- ・全庁的な事務事業の見直し
- ・全庁的な補助金等の見直し

#### (2) 効率的・効果的な行政運営と人材育成

- ア ※ICT等の活用による業務改革
- イ 人材育成と※働き方改革
- ウ 質の高いサービスの提供

質の高い行政サービスを持続的かつ効果的に提供するため、行政サービスを受ける市民の視点に立ち、※ICTやデータの活用等により、業務の効率化にとどまらない改革を推進します。

また、市民から信頼される行政運営を行うため、職員の意識改革と能力の向上を図るとともに、職員の※働き方改革を推進することにより、生産性の向上に努めます。

なお、以下の実施項目については、全局共通取組項目として登載し、全庁を挙げて積極的に取り組み、各局の取組状況の報告を求めます。

- ・※ICT等を活用した業務改革
- ・※コンプライアンスの推進

### (3) ※参画と※協働によるまちづくりの推進

- ア 市民参画・※協働の推進
- イ 連携の推進と広報機能の強化

市民が市政に※参画できるよう、必要とする情報を分かりやすく効果的に提供するため、様々な媒体を活用して広報活動の充実に取り組みます。

また、市民や※地域コミュニティ協議会、※NPO、企業など多様な主体と連携し、それぞれの特性を発揮できる、※協働によるまちづくりを推進します。

なお、以下の実施項目については、全局共通取組項目として登載し、全庁を挙げて積極的に取り組み、各局の取組状況の報告を求めます。

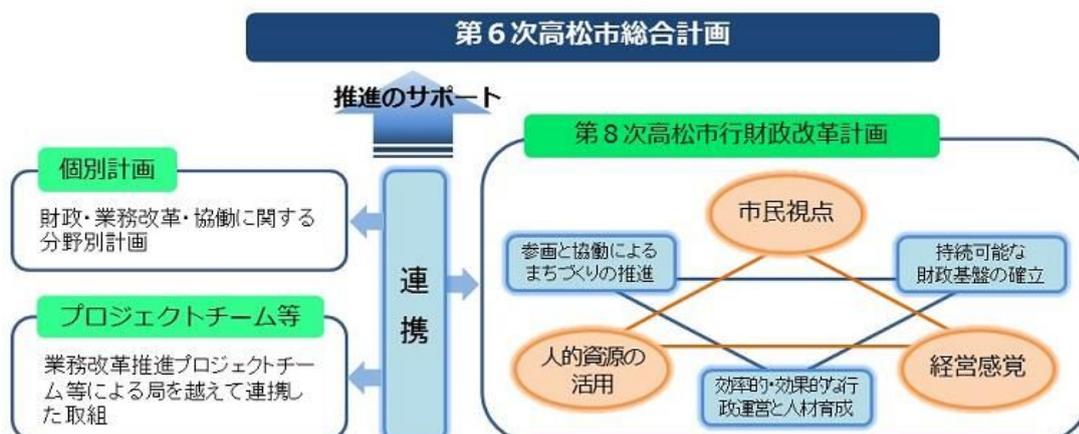
- ・ホームページの充実
- ・※SNS等による戦略的広報発信

## 4 計画の位置付け

本計画は、総合計画の着実な推進をサポートするための計画として位置付けており、他の分野別計画とともに、総合計画との整合を図りながら取り組みます。

「市民視点」、「経営感覚」、「人的資源の活用」の3つの視点を持って、3つの取組方針に体系化した実施項目に取り組みます。

また、計画の実効性を高めるため、業務改革推進プロジェクトチーム等と連携します。



## 5 計画期間

令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間

## 6 計画期間内の目標

※**財政調整基金の取崩し額**－※**決算剰余金による積増し額** ≤ **0円**

計画期間内の各年度において、※**財政調整基金の取崩し額**が、※**決算剰余金による積増し額**を上回らないよう歳入増加・歳出削減に取り組み、基金の取崩しに頼らない持続可能な財政運営を目指します。

## 7 財政指標

※第6次高松市総合計画の施策「効率的で効果的な行財政運営の推進」において、本計画で設定することとされている2つの財政指標の目標値は、次のとおりです。

財政指標	平成30年度決算値		
	高松市	中核市平均	全国平均 (全国の市町村のH30年度平均)
目標値			
経常収支比率	92.1%	92.6%	93.0%
92.0%	〔説明〕 毎年度の経常的な収入を毎年度必要となる経常的・義務的な経費に使っている割合を示します。この率が低いほど財政運営に余裕があり、余剰財源を新規事業や臨時的な事業に充当することができます。		
実質公債費比率	8.1%	6.6%	8.4%
9.0%	〔説明〕 毎年度の経常的な収入を実質的な借入金支払(公債費や※ <b>公営企業繰出金</b> など)に充てている割合を示します。借入金(市債)の発行に係る基準指標であり、18.0%以上になると借入に当たり国の許可が必要となります。本市の※ <b>早期健全化基準</b> は25%で、それ以上となった場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられています。		

## Ⅲ 計画の推進と進行管理

---

### 1 計画の推進

計画を推進する方策は、これまでの取組実績等を踏まえ、以下の3つの手法によるものとする。

#### (1) 業務の総点検

全ての事務事業について、※PDCAサイクルの考え方にに基づき、※行政評価システムを活用して行う評価を「業務の総点検」と位置付け、改革推進の中心機能の一つとします。

業務の総点検を行い、事務事業の必要性や、実施主体の在り方などについて見直すことにより、限られた人員、財源の重点的・効果的な配分による「持続可能な財政基盤の確立」が可能になります。

また、各事務事業の評価表を公表することにより、市政の透明化を図るとともに、内部での点検強化や、外部の評価者による評価を実施し、実効性のある運用に努めます。

#### (2) 局による主体的な推進

局による主体的な行財政改革の取組を進めるため、局ごとに実施項目の進捗状況を点検・評価します。

#### (3) プロジェクトチームによる局を越えた連携

課題に対し、関係する所属が局を越えて相互に連携し、組織横断的で実効性のある取組を進めます。

### 2 計画の進行管理

計画の進行管理に取り組む体制は、以下のとおりとする。

また、計画の実効性を確保するため、進行管理結果を年度ごとに公表します。

#### (1) 庁内体制

各局に行財政改革推進総括者（局長を充てる。）を置き、総括者が責任を持って各

局の取組項目の進行管理を行う。

また、行財政改革推進本部（総務局長を本部長とし、局長で構成）において、計画の推進を図るとともに、総括的な進行管理を行う。

## **（２）市民参加体制**

市民参加体制としては、高松市<sup>※</sup>行財政改革推進委員会において、市民の視点による提言や改革の監視を行うほか、外部評価の実施や行政評価結果の公表を行う。

## **（３）進行管理結果の公表**

本計画の目標や、実施項目の達成度のほか、財政指標、プロジェクトチームの取組実績等について、毎年度、公表します。

また、効果額（歳入増加額又は歳出削減額）が算出可能な実施項目については、年度ごとの実績効果額を公表します。

## IV 具体的実施項目

### 1 全実施項目

取組方針1 持続可能な財政基盤の確立		
1-1	*自主財源の確保	
1	*自主財源の充実・強化	財政課
2	*受益者負担（使用料等）の見直し	財政課
3	*ネーミングライツの導入	財政課、財産経営課（ファシリティマネジメント推進室）
4	未利用地等の売払い	財産経営課
5	市税収納率の向上対策	納税課
6	ふるさと高松応援寄附金（*ふるさと納税）寄附額向上	納税課
7	固定資産税課税客体の適正把握	資産税課
8	*指定収集袋の外装への広告掲載	環境保全推進課
9	羽毛布団のリサイクルの実施	南部クリーンセンター
10	競輪事業の効率的運営	競輪場事業課
11	廃棄消防車両の売却	消防局総務課
12	現年分収納率の向上	みんなの病院医事課
1-2	財源の重点的・効果的な配分	
	ア 事務事業の見直し	
1	全庁的な事務事業の見直し	人事課（行政改革推進室）
2	「受益者負担見直し基準」の見直し	人事課（行政改革推進室）
3	*高齢者福祉通信機器貸与等事業の在り方の見直し	長寿福祉課
4	家庭系ごみ収集運搬に係る既委託業務の契約方法等の見直し検討	環境業務課、衛生センター
5	直営の家庭系ごみ定期収集部門の委託化	環境業務課
6	*溶融スラグの有効活用	南部クリーンセンター、西部クリーンセンター
7	*市民農園整備事業の利用率向上	農林水産課
8	*観光ボランティアガイド育成事業の見直し	観光交流課
9	「音の祭り事業」の実施方法の見直し	文化芸術振興課

<b>イ 補助金等の見直し</b>	
1 全庁的な補助金等の見直し	財政課
2 ふれあいのまちづくり事業の見直し	健康福祉総務課
3 高齢者福祉タクシー助成事業の在り方の見直し	長寿福祉課
4 ノリ養殖研究会補助金の見直し	農林水産課
5 観光イベントに対する補助金の見直し	観光交流課
6 観光団体育成事業の見直し	観光交流課
7 地区文化祭補助金の見直し	文化芸術振興課
8 旧町文化協会補助金の見直し	文化芸術振興課
<b>ウ 社会保障費・義務的経費の適正化</b>	
1 市長等の給与の見直し	総務課
2 ※定員管理計画の推進	人事課
3 給与等適正化	人事課
4 市単独事業（扶助費）の見直し	財政課
5 国民健康保険事業（特別会計）における医療費適正化	国保・高齢者医療課
6 《プロジェクトチーム》保険給付費適正化	国保・高齢者医療課
7 介護給付の適正化	介護保険課
8 介護予防事業の積極的な実施による要介護状態の抑制	地域包括支援センター
<b>エ 計画的な財政運営</b>	
1 ※中期財政フレームの検討	財政課
2 市債残高の抑制	財政課
<b>1-3 ※ファシリティマネジメントの推進</b>	
1 《プロジェクトチーム》※ファシリティマネジメントの推進	財産経営課（ファシリティマネジメント推進室）
2 地域包括支援センターの再編の検討	地域包括支援センター
3 幼稚園、保育所の在り方	こども園総務課
4 保健センター・ステーションの再編の検討及び合併 地区保健センターの有効活用	健康づくり推進課、保健医療政策課
5 機能喪失資産の有効活用	土地改良課
6 観光施設の在り方	観光交流課
7 スポーツ施設の在り方	スポーツ振興課

8	管理漁港・管理港湾の効率的運営及び利用促進	河港課
9	消防屯所整備計画の推進	消防局総務課
10	消防施設維持管理の適正化	消防局総務課
11	附属医療施設（塩江分院）の整備	みんなの病院総務課（附属医療施設整備室）
<b>取組方針 2 効率的・効果的な行政運営と人材育成</b>		
<b>2-1 ※ICT等の活用による業務改革</b>		
1	《プロジェクトチーム》※ICT等を活用した業務改革	人事課（行政改革推進室）
2	申告相談時の国税※ICT（電子）申告対応	市民税課
3	収蔵品情報管理システムの再構築	文化財課
4	効率的な物品管理体制の推進	みんなの病院総務課
<b>2-2 人材育成と※働き方改革</b>		
1	※コンプライアンスの推進	コンプライアンス推進課
2	人材育成の推進	人事課
3	職員提案の積極的な運用	人事課（行政改革推進室）
4	※情報セキュリティ研修の実施	情報政策課
5	メディカルスタッフのスペシャリストの育成	みんなの病院、塩江分院
<b>2-3 質の高いサービスの提供</b>		
1	※マイナンバーカードの普及促進	市民課
2	《プロジェクトチーム》※社会保障・税番号制度の推進	人事課（行政改革推進室）
3	《プロジェクトチーム》※地域行政組織再編計画の推進	人事課（行政改革推進室）
4	外部委託等の検討	人事課（行政改革推進室）
5	吹奏楽団事業の見直し	広聴広報課
6	再生家具の無償譲渡の拡充	南部クリーンセンター
7	中小企業経営講習会等事業の有効的な実施	産業振興課
8	歴史資料館管理運営事業（ほか関連4事業）の見直し	文化財課
9	高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上	美術館美術課
10	公共交通空白地域の解消	交通政策課
11	放置自転車等対策事業	交通政策課
12	市営駐車場の効率的運営及び利用率等の向上	交通政策課

13	レンタサイクル事業の見直し	交通政策課
14	公共下水道接続率の向上	下水道業務課
15	コミュニティセンター等講座事業の見直し	生涯学習課（生涯学習センター）
16	生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上	生涯学習課（生涯学習センター）
<b>取組方針3 ※参画と※協働によるまちづくりの推進</b>		
<b>3-1 市民参画・※協働の推進</b>		
1	地域コミュニティの構築・支援	コミュニティ推進課
2	自治会活動の活性化	コミュニティ推進課
3	※災害援護事業の見直し	健康福祉総務課
4	《プロジェクトチーム》地域共生社会の構築	健康福祉総務課（地域共生社会推進室）
5	道路愛護団体による道路愛護の推進	道路管理課
6	自主防災組織の育成強化	予防課
7	応急手当普及啓発活動の推進	消防防災課
8	地域住民との相互理解の醸成	みんなの病院、塩江分院
<b>3-2 連携の推進と広報機能の強化</b>		
1	広域都市連携事業の推進	政策課
2	多様な主体との連携強化	政策課
3	ホームページの充実	広聴広報課
4	※SNS等による戦略的広報発信	広聴広報課

## 2 プロジェクトチームによる取組

以下の項目については、プロジェクトチームを組織し、他局と連携して取り組むことで、課題解決に向けた情報・対応方針の共有や、新たな行政課題への対応策の検討などに、効率的に取り組めます。

No.	プロジェクトチーム取組項目	実施項目一覧表掲載番号
1	保険給付費適正化	1-2-ウ-6
2	※ファシリティマネジメントの推進	1-3-1
3	※ICT等を活用した業務改革	2-1-1
4	※社会保障・税番号制度の推進	2-3-2
5	※地域行政組織再編計画の推進	2-3-3
6	地域共生社会の構築	3-1-4

## 3 全局共通取組項目

全庁的に取り組むべき実施項目については、全局共通取組項目に設定します。

以下の実施項目を全局共通取組項目とし、各局の取組状況について報告を求めるものとしします。

No.	全局共通取組項目	実施項目一覧表掲載番号
1	全庁的な事務事業の見直し	1-2-ア-1
2	全庁的な補助金等の見直し	1-2-イ-1
3	※ICT等を活用した業務改革	2-1-1
4	※コンプライアンスの推進	2-2-1
5	ホームページの充実	3-2-3
6	※SNS等による戦略的広報発信	3-2-4

#### 4 局ごとの実施項目数

計画に登載した、全実施項目については、局による主体的な進行管理を行います。  
また、年度ごとに、各局から取組状況等の報告を求めるものとします。

No	局名	実施項目数
1	市民政策局	5
2	総務局	16
3	財政局	13
4	健康福祉局	12
5	環境局	6
6	創造都市推進局	16
7	都市整備局	7
8	出納室	-
9	消防局	5
10	病院局	5
11	教育局	2
12	監査委員事務局	-
13	選挙管理委員会事務局	-
14	農業委員会事務局	-
15	市議会事務局	-
	合計	87

#### 5 実施項目の追加登載

計画策定時に登載していない項目についても、各局長・所属長管理下で、改善に取り組み、成果を上げたものについては、実績報告時に追加登載し、改革の推進に努めます。

## V 実施項目及びプロジェクトチームの詳細

### 1 各実施項目

#### 取組方針 1 持続可能な財政基盤の確立

##### 1-1 自主財源の確保

分類番号	1-1 (自主財源の確保)	担当所属	財政課	
実施項目	*自主財源の充実・強化			
実施内容	新たな*自主財源の確保			
個別目標	新たな*自主財源の確保を検討し、*財政調整基金取崩し額が、*決算剰余金による基金積増し額を上回らない財政運営を目指す。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	推進	推進	推進	推進

分類番号	1-1 (自主財源の確保)	担当所属	財政課	
実施項目	*受益者負担（使用料等）の見直し			
実施内容	*受益者負担の適正化を図り、新たな収入源の確保について、毎年度、予算編成過程で「高松市受益者負担見直し基準」に基づく見直しを行うことを全庁的に求める。			
個別目標	① 予算編成方針において見直しを指示 ② 予算査定において内容の精査			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

分類番号	1 - 1 (自主財源の確保)	担当所属	財政課、財産経営課（ファシリ ティマネジメント推進室）	
実施項目	※ネーミングライツの導入			
実施内容	※ネーミングライツの対価を役務又は現物の提供に求める手法の導入など、事業を積極的に拡充し、市の新たな※自主財源の確保に取り組む。 また、施設案内表示板への広告掲載など、公共施設を活用した広告収入の確保に取り組む。			
個別目標	対象施設等の拡大による財源確保			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	194 千円以上	194 千円以上	194 千円以上	194 千円以上

分類番号	1 - 1 (自主財源の確保)	担当所属	財産経営課	
実施項目	未利用地等の売払い			
実施内容	未利用地については、一般競争入札等による売払処分を積極的に進めており、不動産業関連2団体とあっせん協定を締結し、民間専門業者のノウハウを活用した売払いも促進している。 また、法定外公共物や、※ファシリティマネジメントの推進により、今後発生する廃止施設の跡地等についても適切な売払いを行い、財源の確保を図る。			
個別目標	未利用地（保留地含む）、法定外公共物の適切な売払処分により財源の確保に努める。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	100,000 千円	50,000 千円	30,000 千円	30,000 千円

分類番号	1 - 1 (自主財源の確保)	担当所属	納税課	
実施項目	市税収納率の向上対策			
実施内容	市税納付の利便性向上、口座振替促進、納税案内センターによる電話催告及び滞納処分の強化等により、市税収納率の向上を図る。			
個別目標	これまで年度途中から実施していた納税案内センターによる電話催告を、R 2年度から通年稼働とする。 令和5年度の市税収納率（現年+滞繰）を上げる。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	97.3%			→ 97.6%

分類番号	1 - 1 (自主財源の確保)		担当所属	納税課
実施項目	ふるさと高松応援寄附金（※ふるさと納税）寄附額向上			
実施内容	※ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、ふるさと高松応援寄附制度を、魅力あるものとし、より多くの方々から応援・寄附していただけるよう努める。			
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お礼品の拡充</li> <li>・効果的なPR方法の研究及び実施</li> <li>・クラウドファンディングの活用</li> </ul>			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	20,000 千円	40,000 千円	60,000 千円	80,000 千円

分類番号	1 - 1 (自主財源の確保)		担当所属	資産税課
実施項目	固定資産税課税客体の適正把握			
実施内容	<p>固定資産税（土地・家屋）の公平・適正な課税を行うため、航空写真の活用や実地調査等を充実、強化するとともに、異動判読等業務を一部外部委託することにより効率化を図り、より一層の課税客体の正確な捕捉に努める。</p> <p>また、家屋に係る課税客体の捕捉を効率的に行うため、家屋現況図については、家屋の異動に伴って必要となる修正・更新を計画的に実施し、その整備を進めていく。</p> <p>償却資産については、関係機関との連携を図り、賦課資料の取得や未申告者の調査・指導を強化する。</p>			
個別目標	<p>① 市域全体の家屋現況図（旧市内はH12以降、未更新。合併6町はH25～H27で作成済。）を整備し、課税漏れ家屋を捕捉する。</p> <p>② 償却資産未申告事業所を捕捉する。</p>			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	①旧市内の家屋現況図（デジタル化）、異動判読業務の実施 ②実施	①市域全体の家屋現況図の異動に伴う修正・更新 ②実施	①市域全体の家屋現況図の異動に伴う修正・更新 ②実施	①市域全体の家屋現況図の異動に伴う修正・更新 ②実施

分類番号	1 - 1 (自主財源の確保)		担当所属	環境保全推進課
実施項目	※指定収集袋の外装への広告掲載			
実施内容	※指定収集袋の外装への広告掲載を行い、新たな財源確保を行う。			
個別目標	広告料収入を確保する。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	352 千円	352 千円	352 千円	352 千円

分類番号	1 - 1 (自主財源の確保)	担当所属	南部クリーンセンター	
実施項目	羽毛布団のリサイクルの実施			
実施内容	南部クリーンセンター等への一般持込み、臨時粗大ごみ回収における廃羽毛布団を羽毛リサイクル業者に資源化物として売払う。			
個別目標	無料回収を始めとした各種取組により、市民への周知啓発を行い、羽毛リサイクルの拡充を図る。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	100 千円	100 千円	100 千円	100 千円

分類番号	1 - 1 (自主財源の確保)	担当所属	競輪場事業課	
実施項目	競輪事業の効率的運営			
実施内容	競輪事業の効率的な運営を行い、一般会計への繰出金を確保する。そのため、競輪事業の業務の見直しを行う。			
個別目標	競輪事業の業務の見直しを行う。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	実施	実施	実施	実施

分類番号	1 - 1 (自主財源の確保)	担当所属	消防局総務課	
実施項目	廃棄消防車両の売却			
実施内容	廃棄予定の消防用車両を売却し、増収を図る。			
個別目標	(売却予定台数) R2 : 11 台 R3 : 10 台 R4 : 10 台 R5 : 10 台			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	(売却台数) 11 台 (効果額) 1,100 千円	(売却台数) 10 台 (効果額) 1,000 千円	(売却台数) 10 台 (効果額) 1,000 千円	(売却台数) 10 台 (効果額) 1,000 千円

分類番号	1 - 1 (自主財源の確保)	担当所属	みんなの病院医事課	
実施項目	現年分収納率の向上			
実施内容	未収金の発生防止に努めるとともに、未収金が発生した場合には、速やかに滞納者と接触し、回収に努める。			
個別目標	「高松市立みんなの病院債権管理・回収マニュアル」等に基づき、支払相談の充実、納入指導の徹底等により、未収金の発生防止及び回収促進に努めることにより、経営の健全化を図る。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	98.8%	-	健全化計画策定後、追加設定	-

## 1 - 2 財源の重点的・効果的な配分

### ア 事務事業の見直し

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	人事課 (行政改革推進室)	
実施項目	全庁的な事務事業の見直し			
実施内容	各所属における事務事業の見直しについて、進捗管理を行い推進を図る。			
個別目標	全庁的な事務事業見直しの推進。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	推進	推進	推進	推進

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	人事課 (行政改革推進室)	
実施項目	「受益者負担見直し基準」の見直し			
実施内容	現行の「高松市受益者負担見直し基準」については、未施行の部分もあるため、見直しに必要な項目を満たす基準となるよう改正・施行を行い、コスト面、負担の公平性の面から各施設における <sup>*</sup> 受益者負担の適正化を図る取組につなげる。			
個別目標	「受益者負担見直し基準」を見直し、全庁的な見直しを推進する。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	改正・施行	新基準に基づく現状把握、見直し時期等の検討	推進	推進

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)		担当所属	長寿福祉課
実施項目	※高齢者福祉通信機器貸与等事業の在り方を見直し			
実施内容	本事業対象者は、※あんしん通報サービス事業の実施により、現在、継続登録者のみとなっていることから、本事業の在り方を見直す。			
個別目標	令和4年度からの見直し実施に向けて検討する。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	—	—	1,629千円	1,629千円

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)		担当所属	環境業務課、衛生センター
実施項目	家庭系ごみ収集運搬に係る既委託業務の契約方法等の見直し検討			
実施内容	家庭系ごみ定期収集運搬に係る委託契約について、※合特法等の過去の経緯や様々な課題等も踏まえながら、競争性が働く契約方法の円滑な導入に向け、関係団体と協議していく。			
個別目標	令和7年度を目途に、委託契約に競争性が働く契約方法を導入する。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	検討・協議	検討・協議	検討・協議	検討・協議

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)		担当所属	環境業務課
実施項目	直営の家庭系ごみ定期収集部門の委託化			
実施内容	直営の定期収集部門を段階的に委託していくことに伴い、収集車の減車等を図る。			
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に収集車4台を減車</li> <li>令和5年度に収集車4台を減車</li> </ul>			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	—	3,080千円	3,080千円	6,160千円

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	南部クリーンセンター、 西部クリーンセンター	
実施項目	※溶融スラグの有効活用			
実施内容	南部クリーンセンターで発生する※溶融スラグの有効活用を図るため、陶最終処分場の覆土として花崗土に混合して利用する。			
個別目標	陶最終処分場及び南部クリーンセンター埋立処分地の覆土の一部として利用することにより、購入する花崗土の費用を削減する。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	農林水産課	
実施項目	※市民農園整備事業の利用率向上			
実施内容	市民農園の利用率が伸び悩んでいることを受け、新規の農園を開設せず、既存の農園の利用者拡大を検討する。			
個別目標	市民農園の利用率を向上させる。 市民農園の利用率 現状：80.4% (R1見込) 目標：90.0% (R5年度)			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	82.5%	85.0%	87.5%	90.0%

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	観光交流課	
実施項目	※観光ボランティアガイド育成事業の見直し			
実施内容	若年層ガイドの育成を行うため、地元の学校に連携を働きかける等、若年層にガイド体験のきっかけ作りを行う。 また、他団体におけるガイドの待遇やインバウンド対応について確認するとともに、今後の通訳案内士の動向を踏まえ、高松市※観光ボランティアガイド協会の在り方を検討する。			
個別目標	<若年層ガイドの育成> ① 地元の学校に働きかける。 ② 既存ガイドの協力を得ながら、学生ガイドの充実を図る。 <協会の在り方検討> ③ 他団体の現状調査 ④ 他団体の現状を踏まえ、協会の在り方を検討する。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	①～③の実施	①～④の実施	①～④の実施	①～④の実施

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	文化芸術振興課	
実施項目	「音の祭り事業」の実施方法の見直し			
実施内容	音の祭り事業は、邦楽を中心とした水準の高いコンサートの開催を主とし、優良な音楽芸術に接する機会の提供を目的に、本市及びコミュニティ協議会（国分寺南部校区・同北部校区）、特定非営利活動法人国分寺まちづくり協議会等で構成する実行委員会で実施している。主な財源は、本市からの負担金で、他団体の負担金や協賛金収入等も少ない。内容のマンネリ化が否めない中、同地区の高松国分寺ホールとの関わりを高め、実行委員会形式から同ホール事業とするなど、事業の実施方法を見直し、経費削減と事業の充実を図る。			
個別目標	高松国分寺ホール自主事業との整理・再編を図り、ホール指定管理者を中心とする民間主体の自主的な実施に移行する。			
実施工程 又は 効果額等	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
	実施	実施	実施	実施

## イ 補助金等の見直し

分類番号	1-2-イ (補助金等の見直し)	担当所属	財政課	
実施項目	全庁的な補助金等の見直し			
実施内容	<p>経常的な補助金等については、予算編成過程において「高松市補助金等の見直し方針（平成22年10月策定）」に基づき、見直しを各局に指示する。特に、10年以上前から補助しているもの及び、3年以上、補助金等の額（補助割合）を見直していないものについては、毎年度、ゼロベースでの見直しを指示する。</p> <p>また、補助金等の透明性を高める観点から、引き続き、全ての補助金・交付金の名称、補助額、交付先等をホームページで公開する。</p>			
個別目標	<p>① 予算編成方針において見直しを指示</p> <p>② 予算査定において内容の精査</p> <p>③ 予算内示に際して金額等の見直しを指示</p>			
実施工程 又は 効果額等	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

分類番号	1-2-イ (補助金等の見直し)	担当所属	健康福祉総務課	
実施項目	ふれあいのまちづくり事業の見直し			
実施内容	高松市社会福祉協議会が実施する相談事業の「ふれあいのまちづくり事業」に対する補助金を見直す。			
個別目標	高松市社会福祉協議会と協議を行い、令和3年度からを目途に補助金を見直す。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	—	806千円	806千円	806千円

分類番号	1-2-イ (補助金等の見直し)	担当所属	長寿福祉課	
実施項目	高齢者福祉タクシー助成事業の在り方の見直し			
実施内容	平成30年度に実施した意識調査の結果から、交付対象者を、現在の要件に、一人暮らし又は高齢者のみ世帯で本人及び配偶者が市民税非課税の人とすることを加え、事業費を抑制し、必要である市民に必要なサービスを受けられることとする。			
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度交付基準作成</li> <li>令和2年度運用開始</li> </ul>			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	新たな交付基準による運用実施	新たな交付基準による運用実施	新たな交付基準による運用実施	新たな交付基準による運用実施

分類番号	1-2-イ (補助金等の見直し)	担当所属	農林水産課	
実施項目	ノリ養殖研究会補助金の見直し			
実施内容	高松市内のノリ養殖業者で組織される高松地区ノリ養殖研究会の事業に対する補助金の見直しを行う。			
個別目標	既存事業の再編も念頭に、見直しを行う。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	—	170千円	170千円	170千円

分類番号	1-2-イ (補助金等の見直し)	担当所属	観光交流課	
実施項目	観光イベントに対する補助金の見直し			
実施内容	<p>高松を代表する高松まつり事業は、高松まつり振興会及び高松市主催で実施している。主な財源は本市からの負担金で、他団体の負担金や協賛金収入等も少ない。近年テロ対策を含めた警備費が増大しているため、経費削減、※自主財源を確保しながら事業内容の見直しを図る。</p> <p>その他の各イベントについては、経費削減、※自主財源確保を促し、事業に占める補助金割合の削減を図る。</p>			
個別目標	<p>① 各イベントの実施内容を工夫し、入客数の増加を図る。</p> <p>② 高松まつりを含めた全体の補助率を引き下げ、適正化を図る。</p>			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	①803 千人 ②補助金 5%削減	①805 千人 ②補助金 5%削減	①808 千人 ②補助金 5%削減	①810 千人 ②補助金 5%削減

分類番号	1-2-イ (補助金等の見直し)	担当所属	観光交流課	
実施項目	観光団体育成事業の見直し			
実施内容	各種観光団体が自立して事業を行えるよう、※自主財源の確保や事業規模の見直し等を促す。			
個別目標	全ての補助団体の自立 (15 団体)			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	155 千円	2,211 千円	2,211 千円	2,211 千円

分類番号	1-2-イ (補助金等の見直し)	担当所属	文化芸術振興課	
実施項目	地区文化祭補助金の見直し			
実施内容	香南町及び国分寺町において行われる、特色ある文化活動の発表の場及び鑑賞機会の提供事業に対する補助金を見直す。			
個別目標	既存事業の再編も念頭に、見直しを行う。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	18 千円	361 千円	361 千円	361 千円

分類番号	1-2-イ (補助金等の見直し)	担当所属	文化芸術振興課	
実施項目	旧町文化協会補助金の見直し			
実施内容	旧町地区内における各種文化団体の連携・協調を促進し、郷土文化の発展と文化水準向上を目的とした補助金を見直す。			
個別目標	既存事業の再編も念頭に、見直しを行う。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	24 千円	475 千円	475 千円	475 千円

## ウ 社会保障費・義務的経費の適正化

分類番号	1-2-ウ (社会保障費・義務的経費の 適正化)	担当所属	総務課	
実施項目	市長等の給与の見直し			
実施内容	市長、副市長等特別職の給料月額及び市議会議員の報酬月額等について、高松市議員報酬、市長及び副市長の給料等審議会の意見を聴きながら適正化を推進する。			
個別目標	市長の給料等の適正化に取り組む。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	推進	推進	推進	推進

分類番号	1-2-ウ (社会保障費・義務的経費の 適正化)	担当所属	人事課	
実施項目	※定員管理計画の推進			
実施内容	平成29年度から令和3年度までの※定員管理計画（第5次計画）では、必ずしも人員削減を主眼においておらず、最適な職員数の管理を行っていくこととしている。業務の効率化を進めつつ、※ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため必要最小限の職員数の確保及び管理を行っていく。			
個別目標	新たな行政需要や社会情勢の著しい変化に対応する必要があるが、厳しい財政状況を鑑み、必要最小限の人員体制となるよう計画を推進していく。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	推進	推進	推進	推進

分類番号	1-2-ウ (社会保障費・義務的経費の 適正化)	担当所属	人事課	
実施項目	給与等適正化			
実施内容	国の給与制度に準ずるとともに、市民の理解を得られる適正な給与水準とし、健全な財政運営に資するため、人件費の抑制を図る。			
個別目標	① 人事院勧告等を踏まえ、職員給与基準を継続的に点検し、他市の制度状況を確認しながら、必要に応じて見直しを図る。 ② 手当についても、①同様、必要に応じて見直しを図る。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	推進	推進	推進	推進

分類番号	1-2-ウ (社会保障費・義務的経費の 適正化)	担当所属	財政課	
実施項目	市単独事業（扶助費）の見直し			
実施内容	扶助費などの個人給付的な市単独事業については、国の制度改革との整合性や、本市福祉施策全般にわたる検討、さらには※包括外部監査等の結果も踏まえ、庁内での幅広い検討を行い、適宜、見直しに取り組む。 あわせて、令和元年度の消費税引上げに伴い、財源のより効果性の高い事業への再配分に取り組む。			
個別目標	・ 予算編成方針において見直しを指示 ・ 予算査定において内容の精査			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

分類番号	1-2-ウ (社会保障費・義務的経費の 適正化)	担当所属	国保・高齢者医療課	
実施項目	国民健康保険事業（特別会計）における医療費適正化			
実施内容	<p>医療費の削減と適正化を推進するため、関係課と連携を図りながら取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・※ジェネリック医薬品の使用促進</li> <li>・重複・多剤服薬者への通知</li> <li>・医療費の通知</li> <li>・診療報酬明細書（レセプト）等の点検</li> </ul>			
個別目標	※ジェネリック医薬品の使用促進			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	(使用率) 80%	(使用率) 80%	(使用率) 80%	(使用率) 80%

分類番号	1-2-ウ (社会保障費・義務的経費の 適正化)	担当所属	介護保険課	
実施項目	介護給付の適正化			
実施内容	<p>介護給付の適正化の基本は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者がルールに従って適切に提供するように促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度を構築に資するものとする。</p>			
個別目標	ケアプラン点検の実施			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	130 件	130 件	135 件	140 件

分類番号	1-2-ウ (社会保障費・義務的経費の 適正化)	担当所属	地域包括支援センター	
実施項目	介護予防事業の積極的な実施による要介護状態の抑制			
実施内容	<p>65歳以上の全ての方を対象とした介護予防教室を実施するとともに、要介護状態となるおそれの高い高齢者に対して介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービス等のマネジメントを実施し、要介護状態となる人の抑制を図る。</p>			
個別目標	介護予防教室の実施及び通所型サービス等のマネジメントの実施			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	実施	実施	実施	実施

## 工 計画的な財政運営

分類番号	1-2-工 (計画的な財政運営)		担当所属	財政課
実施項目	※中期財政フレームの検討			
実施内容	歳入面では、法人市民税法人税割の税率引下げによる減少や合併に伴う普通交付税の特例的措置の段階的な縮小などが見込まれている一方で、歳出面では、社会保障経費や公債費、また※会計年度任用職員制度の導入による人件費等、義務的経費の増加により、本市財政は非常に厳しい状況である。このようなことから、令和元年度に立ち上げた※自主財源検討委員会で取りまとめられた意見を受けて、将来の財源を計画的に確保し、持続可能な財政運営を行うため、現※中期財政フレームの期間が、令和2年度末に終了することから、同フレームの見直しや、新たな方針の策定について検討する。			
個別目標	消費税引上げ、幼児教育無償化、※会計年度任用職員制度の導入、地方交付税の合併算定替終了等、令和元年度から2年度に起こる様々な事象を調査・分析・検討し、令和2年度中に、次期方針を決定する。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	方針決定	実施	実施	実施

分類番号	1-2-工 (計画的な財政運営)		担当所属	財政課
実施項目	市債残高の抑制			
実施内容	予算編成において、緊急性・必要性により事業を重点化するとともに、交付税措置の高い市債を選択し、市債残高の抑制と財政負担の軽減を図る。			
個別目標	① 予算編成において、より有利な交付税措置のある市債を選択する。 ② 予算編成において、事業の緊急性や必要性を検討する。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	推進	推進	推進	推進

### 1-3 ファシリティマネジメントの推進

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメントの推進)	担当所属	地域包括支援センター	
実施項目	地域包括支援センターの再編の検討			
実施内容	地域包括支援センターの再編と併せ、※ファシリティマネジメント推進事業における施設再配置方針などに基づき、再編後の空き施設の有効活用の在り方について検討を進める。			
個別目標	各施設の利用状況、周辺環境の変化などを踏まえ、施設の役割や事業を整理し、地域性も考慮しながら、市民ニーズに合った施設への転用など、有効活用について検討する。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	検討	中部総合センター(仮称)整備に伴うサブセンター一宮の再編	東部南総合センター(仮称)整備に伴うサブセンター山田の再編	—

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメントの推進)	担当所属	こども園総務課	
実施項目	幼稚園、保育所の在り方			
実施内容	市立の幼稚園・保育所を統合し、就学前の子どもに等しく質の高い教育・保育環境を提供できる※幼保連携型認定こども園へ移行することにより、施設の維持管理経費等の縮減を図る。			
個別目標	高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、※幼保連携型認定こども園への移行を推進する。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	(開園施設数) 2	(開園施設数) 2	(開園施設数) 0	(開園施設数) 0

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメント の推進)	担当所属	健康づくり推進課、保健医療政策課	
実施項目	保健センター・ステーションの再編の検討及び合併地区保健センターの有効活用			
実施内容	<p>「高松市地域包括支援センター・保健センター出先機関の統合整備方針」に基づき、平成29年1月に、牟礼、香川、勝賀、国分寺の4地区において、合併地区保健センターの、各地区総合センター内への統合整備を実施している。残る中部及び東部南地区について、総合センターの整備完了に合わせ、引き続き第8次計画期間中に統合整備を行う。</p> <p>また、総合センターへ移転後の合併地区保健センターは名称を地域保健活動センターと変えて、各地域の保健活動事業を推進するため、活動を行っているが、更なる有効活用について、保健委員会等関係団体の意見を踏まえた上で、公共施設の効率的な管理運営と適正な施設配置を目指す。</p> <p>また、※ファシリティマネジメントの視点も踏まえる中で、同施設の有効活用や運営管理方法の方針を決め、更なる跡施設の有効活用を図る。</p>			
個別目標	<p>① 保健ステーションの再編 「高松市地域包括支援センター・保健センター出先機関の統合整備方針」に基づき、組織再編を図る。</p> <p>② 合併地区保健センター（跡施設）の有効活用 各施設の利用状況、周辺環境の変化などを踏まえ、施設の役割や事業を整理し、地域性も考慮しながら、施設管理方法の見直しを含め、市民ニーズに合った施設への転用など、有効活用について第7次計画に引き続き検討・実施する。</p>			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	①実施 (4か所) ②実施	①実施 (5か所) ②実施	①実施 (5か所) ②実施	①実施 (6か所) ②実施

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメント の推進)	担当所属	土地改良課	
実施項目	機能喪失資産の有効活用			
実施内容	<p>元ため池、井溝等の法定外公共用地等について、本来の機能及び能力が消滅している土地があり、維持管理に費用と労力を消費している。</p> <p>元ため池等、本市が維持管理を行っている土地について、地元の土地改良区及び水利組合等の同意を得て用途廃止を行うことにより、利用範囲を拡大し、貸付又は売却も視野に入れ、機能喪失資産の有効利用を図るとともに、売却可能な案件に関しては適切な売払処分を行う。</p> <p>また、隣接地に他課施設がある場合等は、所管替えも含め、土地の有効利用を働き掛ける。</p>			
個別目標	用途廃止済（普通財産）の土地について、売払い等の検討を行う。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	普通財産の 調査・検討	普通財産の 調査・検討	普通財産の 調査・検討	普通財産の 調査・検討

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメント の推進)	担当所属	観光交流課	
実施項目	観光施設の在り方			
実施内容	観光施設の維持管理について、老朽化状況を把握し、効率性・経済性の観点から、今後の施設の在り方を検討する。			
個別目標	① 全庁的な※ファシリティマネジメントの取組において、公共施設再編整備計画に基づき再編・整備を進める。 ② 塩江地区の施設について、塩江温泉郷観光活性化基本構想に基づき、事業を実施する。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	①・②の実施	①・②の実施	①・②の実施	①・②の実施

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメント の推進)	担当所属	スポーツ振興課	
実施項目	スポーツ施設の在り方			
実施内容	スポーツ施設の維持管理について、老朽化状況を把握し、効率性・経済性の観点から、今後の施設の在り方を検討する。			
個別目標	全庁的な※ファシリティマネジメントの取組において、公共施設再編整備計画に基づき再編・整備を進める。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	実施	実施	実施	実施

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメント の推進)	担当所属	河港課	
実施項目	管理漁港・管理港湾の効率的運営及び利用促進			
実施内容	管理漁港・港湾施設用地について、未利用地の新たな利活用方策も含め検討を進めるとともに、利用促進を図る。			
個別目標	施設用地の利用促進を図る。			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	推進	推進	推進	推進

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメント の推進)	担当所属	消防局総務課	
実施項目	消防屯所整備計画の推進			
実施内容	消防屯所整備については、老朽度や緊急度、地域の実情等を踏まえた消防屯所整備計画を策定するとともに、「消防力適正配置調査報告書」において、整理検討地区であること、並びに隣接する屯所が近い屯所として挙げられた消防屯所について、整理の検討を行いながら、計画的な整備を推進する。			
個別目標	消防力の低下を避けながら消防屯所の整理を検討することで、消防屯所の適正配置並びに消防力の平準化を図る。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	推進	推進	推進	推進

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメント の推進)	担当所属	消防局総務課	
実施項目	消防施設維持管理の適正化			
実施内容	① 消防局にて定める常備及び非常備消防車両の更新基準に基づき、損耗状況等による適切な調整により負担の平準化にも配慮しながら、計画的に更新する。 ② 消防水利の整備について、市街地等の地域の特殊性を踏まえた見直しを行いつつ、既存水利の充足率等にも配慮し、計画的に整備する。			
個別目標	① 常備及び非常備消防車両の計画的な更新整備 ② 消防水利の計画的な整備			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	推進	推進	推進	推進

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメント の推進)	担当所属	みんなの病院総務課 (附属医療施設整備室)	
実施項目	附属医療施設(塩江分院)の整備			
実施内容	高松市民病院と香川診療所を移転統合した高松市新病院(高松市立みんなの病院)が平成30年9月に開院した。このみんなの病院との更なる連携を図り、塩江分院をその附属医療施設として、塩江地域の道の駅や浴場施設等観光関連施設との一体的な整備を行う。			
個別目標	市立病院の統合・再編			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	(附属医療施設) 基本設計 用地取得等	(附属医療施設) 実施設計 用地取得等	(附属医療施設) 造成工事等	(附属医療施設) 建設工事等

## 取組方針 2 効率的・効果的な行政運営と人材育成

### 2-1 ICT等の活用による業務改革

分類番号	2-1 (ICT等の活用等による 業務改革)		担当所属	市民税課
実施項目	申告相談時の国税※ICT(電子)申告対応			
実施内容	書面(紙)申告処理から※ICT(電子)申告対応へ速やかに移行し、ペーパーレス化による事務の効率化や個人情報の安全管理措置を行うため、申告相談会場(市内35か所)を電子化可能な会場を中心に集約を進め、電子化による早期の税金の還付等のメリットを生かした住民サービスの向上を図る。			
個別目標	<p>年度ごとに、以下の計画に沿って、申告会場を電子化対応とし、35か所の申告会場中、紙申告対応会場や1日のみ開設会場の集約を進める。</p> <p>R元年度 国分寺 R2年度 香川・牟礼総合 R3年度 勝賀総合 R4年度 香南支所・庵治支所 R5年度 電子申告対応を全総合センターと2支所で実施し、紙申告対応会場を電子申告対応会場への集約を完了する。</p>			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	<p>電子申告対応会場 本庁・国分寺・香川・牟礼</p> <p>屋島東・塩江保・上西・太田南・弦打・鬼無を最寄のセンターへ集約</p> <p>申告会場 35→29か所 電子対応4か所 紙申告25か所</p>	<p>電子申告対応会場 本庁・国分寺・香川・牟礼・勝賀</p> <p>円座・男木・女木・木太・川岡・下笠居を最寄のセンターへ集約</p> <p>申告会場 35→23か所 電子対応5か所 紙申告18か所</p>	<p>電子申告対応会場 本庁・国分寺・香川・牟礼・香南・勝賀・庵治</p> <p>檀紙・屋島・鶴尾・太田を最寄のセンターへ集約</p> <p>申告会場 35→19か所 電子対応7か所 紙申告12か所</p>	<p>電子申告対応会場 本庁・全総合センター・2支所</p> <p>十河・植田・三谷・多肥・林を最寄のセンターに集約</p> <p>申告会場 35→14か所 電子対応8か所 紙申告7か所</p>

分類番号	2-1 (ICT等の活用等による 業務改革)	担当所属	文化財課	
実施項目	収蔵品情報管理システムの再構築			
実施内容	歴史資料館、讃岐国分寺跡資料館、香南歴史民俗郷土館、石の民俗資料館、菊池寛記念館、埋蔵文化財センター、高松市美術館、塩江美術館、平和記念館、高松市公文書館が所蔵する資料の情報を横断的に検索できるシステムを管理する。未登録資料の登録や、新収蔵資料の登録を随時行い、行政サービスの効率性と質の向上を図っていく。			
個別目標	収蔵品情報管理システムの利用促進			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	25,000件	25,000件	25,000件	25,000件

分類番号	2-1 (ICT等の活用等による 業務改革)	担当所属	みんなの病院総務課	
実施項目	効率的な物品管理体制の推進			
実施内容	物品の調達・利用・在庫管理等について、導入した※SPDシステムを、より効率的な物品管理体制の確立に取り組み、事務や手順の見直しを行う。			
個別目標	SPD受託者に対し、より効率的な材料費削減の提言を求める。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	—	5%削減 (現契約の単年度換算)	5%削減 (現契約の単年度換算)	5%削減 (現契約の単年度換算)

## 2-2 人材育成と※働き方改革

分類番号	2-2 (人材育成と働き方改革)	担当所属	コンプライアンス推進課	
実施項目	※コンプライアンスの推進			
実施内容	「コンプライアンス推進施策」の各種取組の実施により、職員一人一人のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、不祥事が発生しない職場環境づくりを推進する。			
個別目標	「コンプライアンスアンケート」による「市職員としての※コンプライアンスを理解している職員の割合」の向上を図る。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	100%	100%	100%	100%

分類番号	2-2 (人材育成と働き方改革)	担当所属	人事課	
実施項目	人材育成の推進			
実施内容	平成29年3月に一部改定した「高松市職員人材育成ビジョン」に基づき、研修制度の充実や職員の活力を引き出す人事管理の推進など、体系的な人材育成を推進し、職員の個人としての資質及び職位ごとに求められる役割に対する認識・能力の向上を図る。			
個別目標	① 人材の育成の推進（職員研修の充実、職位別役割の認識を促す情報の発信、人材の有効活用） ② 職員の活力を引き出す人事管理の推進（人事評価制度の実施、現行制度の厳正な運用） ③ 管理職のマネジメント能力の向上 ④ 職員の倫理観の醸成 ⑤ ＊ワーク・ライフ・バランスの推進			
実工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	推進	推進	推進	推進

分類番号	2-2 (人材育成と働き方改革)	担当所属	人事課（行政改革推進室）	
実施項目	職員提案の積極的な運用			
実施内容	従来の実績提案を改善提案に名称変更した上で、審査者を人事評価の2次評価者とし、審査基準を明確化するなど、日々の小さな業務見直しについても提案しやすい制度とした。 また、＊スマイルプランの取組の一つである＊カエル会、職員研修である一般第Ⅱ部研修での提案を改善提案として受け付け、条件を満たす提案者に奨励品を配布するほか、提案に係る職員表彰を拡充することにより、提案意欲の向上を図る。			
個別目標	見直し後の職員提案制度を運用し、提案された各所属での様々な取組の全庁的波及を促す。 各年度の職員提案の状況により、必要な見直しを行いながら、制度を運用する。			
実工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	運用・改善	運用・改善	運用・改善	運用・改善

分類番号	2-2 (人材育成と働き方改革)	担当所属	情報政策課	
実施項目	※情報セキュリティ研修の実施			
実施内容	情報化社会の進展により、※ICTを活用した行政サービスへの依存度が高まる一方、※情報セキュリティに関する脅威も多様化していることから、具体的なセキュリティ対策に必要とされる知識とスキルの習得を目指した研修等を行い、セキュリティ意識の向上を図る。			
個別目標	ネットワーク、サーバ等の具体的セキュリティ対策や※リスクアセスメント、セキュリティ管理に必要とされる項目、緊急事態発生時の対応等に必要な知識とスキルの習得などの研修を行うとともに、全職員が※情報セキュリティに対する、基本的知識と行動が起こせるよう、訓練等を通じ、セキュリティ意識の向上を図ることを目標とする。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	研修対象職員： 各課情報セキュリティ管理者等 (約100人) 訓練等：1回以上	研修対象職員： 各課情報セキュリティ管理者等 (約100人) 訓練等：1回以上	研修対象職員： 各課情報セキュリティ管理者等 (約100人) 訓練等：1回以上	研修対象職員： 各課情報セキュリティ管理者等 (約100人) 訓練等：1回以上

分類番号	2-2 (人材育成と働き方改革)	担当所属	みんなの病院、塩江分院	
実施項目	メディカルスタッフのスペシャリストの育成			
実施内容	看護師を始めとするメディカルスタッフのスキルアップの視点を踏まえ、各職種において特定の専門性を必要とする業務に、必要な認定資格等の取得を促し、医療の質の向上を図るとともに、病院機能を強化することにより、患者等から信頼される職員を育成する。			
個別目標	認定資格等の中には、その取得に複数年を要するものがあり、人選等を含め、計画的な取得に取り組む。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	(認定資格等取得者累計数) 122人	(認定資格等取得者累計数) 137人	(認定資格等取得者累計数) 152人	(認定資格等取得者累計数) 167人

## 2-3 質の高いサービスの提供

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	市民課
実施項目	※マイナンバーカードの普及促進			
実施内容	市民の利便性の向上を図るため、※マイナンバーカードを取得しやすい環境を整備し、カードの普及を促進する。			
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得促進PR活動</li> <li>・出張申請受付の推進</li> <li>・申請サポートの拡充</li> </ul>			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	促進	促進	促進	促進

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	人事課（行政改革推進室）
実施項目	外部委託等の検討			
実施内容	「民間にできることは民間へ」の考えのもと、「高松市公民の役割分担見直し及び※アウトソーシング検討基準」を踏まえ、民間との役割分担、委託後の行政サービスの質・水準・効果等に配慮しながら、積極的に委託化を推進するなど、民間活力を最大限活用し、質の高いサービスの提供を推進する。			
個別目標	外部委託等により、質の高いサービスの提供を推進する。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	検討・推進	検討・推進	検討・推進	検討・推進

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	広聴広報課
実施項目	吹奏楽団事業の見直し			
実施内容	吹奏楽団の広報活動によって、親しまれる市役所を目指すとともに、市民の市政への理解を深め、市政への※参画を促す。			
個別目標	市主催事業、各※地域コミュニティ協議会、小中学校への訪問演奏を積極的に行うとともに、市の施策に関する広報活動を合わせて実施する。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	訪問演奏の 実施件数 27件	訪問演奏の 実施件数 29件	訪問演奏の 実施件数 31件	訪問演奏の 実施件数 33件

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	南部クリーンセンター
実施項目	再生家具の無償譲渡の拡充			
実施内容	南部クリーンセンター等に搬入された家具のうち、使用に耐えられるものを清掃、補修して、抽選会を開催し、市民に無償譲渡する（管理運営委託業者に委託して実施）。譲渡する家具の点数を増やすとともに、抽選会の回数を増やす。			
個別目標	① 再生家具の譲渡点数を増やし、ごみの再資源化、減量化を推進する。 ② 抽選会数を年4回に増やす。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	①60点 ②4回	①60点 ②4回	①60点 ②4回	①60点 ②4回

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	産業振興課
実施項目	中小企業経営講習会等事業の有効的な実施			
実施内容	関係機関と一層の連携（共催等）に努めるとともに、講習会の内容の検討に当たっては、事業者側のニーズの把握に努める。 また、開催の時間帯について、中小企業者等の都合に合わせた柔軟な対応に努めるほか、本市HPや他の中小企業者等を対象とした事業を活用した周知の手法を検討する。			
個別目標	受講者数の増加 H30年度の受講者数：1,995人			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	2,425人	2,450人	2,475人	2,500人

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	文化財課
実施項目	歴史資料館管理運営事業（ほか関連4事業）の見直し			
実施内容	歴史資料館管理運営事業 歴史資料館常設展事業 讃岐国分寺跡資料館管理運営事業 香南歴史民俗郷土館管理運営事業 石の民俗資料館管理運営事業 魅力ある展覧会や講座等の開催に努めるとともに、*SNSやインターネットミュージアムを活用したPRの実施等により、集客増を図る。			
個別目標	来館者数の増加 H30年度実績 134,460人			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	4館計 142,000人	4館計 143,000人	4館計 144,000人	4館計 145,000人

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	美術館美術課
実施項目	高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上			
実施内容	展覧会の充実や効果的な広報、商店街等、地域や学校との連携などにより、美術館利用者の確保及び収入増を図る。			
個別目標	高松市美術館及び塩江美術館の利用者数を増やす。 平成30年度利用者数 116,140人			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	144,000人	154,000	164,000人	174,000人

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	交通政策課
実施項目	公共交通空白地域の解消			
実施内容	<p>コミュニティバス等の運行や変更を希望する地域住民が設立する組織に対し、資金計画等を策定するための活動等を支援する制度の活用を働き掛けるとともに、地域が主体的に関わるコミュニティ交通の必要性を分かりやすく説明した映像資料等による周知・啓発を行う。</p> <p>また、運行計画が具体化した地域においては、本格運行前に需要を把握するための試験運行を行い、継続した運行につながるよう、公共交通空白地域へのコミュニティ交通の導入に取り組む。</p>			
個別目標	市内を運行する、地域と連携したコミュニティ交通路線を増やす。(累計)			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	2路線	3路線	3路線	5路線

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	交通政策課
実施項目	放置自転車等対策事業			
実施内容	放置自転車対策事業については、快適で安全なまちづくりを目指すため、今後とも、周知・啓発の強化など、見直しを行いながら、より一層の放置自転車対策を推進する。			
個別目標	放置自転車が減少するよう、周知・啓発に努める。 平成30年度の放置自転車禁止区域における警告札貼付件数 19,123件			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	16,850件	15,700件	14,550件	13,400件

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	交通政策課
実施項目	市営駐車場の効率的運営及び利用率等の向上			
実施内容	<p>現在、市内中心部における駐車場需要は、供給過多の状況となっているが、現在運営している市営駐車場については、個々の必要性があることから、指定管理者と協力し、利用促進と管理コストの縮減に取り組む。</p> <p>また、駐車場事業の今後の在り方も踏まえ、平成26年度に策定した中期経営計画に基づき、健全な駐車場経営を目指す。</p>			
個別目標	<p>① 利用促進と管理コストの縮減</p> <p>② 中期経営計画に基づき、適切な修繕を実施するとともに、健全な経営を行う。</p>			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	①実施 ②中期経営計画 の中間見直し	①実施 ②中期経営計画 に基づく修繕 の実施	①実施 ②中期経営計画 に基づく修繕 の実施	①実施 ②中期経営計画 に基づく修繕 の実施

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	交通政策課
実施項目	レンタサイクル事業の見直し			
実施内容	<p>民間事業者が※シェアサイクルに参入している状況を踏まえ、それぞれの利用動態を分析し、両者の役割に応じた事業展開となるよう本市が運営するレンタサイクル事業を継続し、引き続き、利用促進を図る。</p>			
個別目標	<p>H26年度に公募により決定した新デザインを全ての車両に実施し、レンタサイクルのイメージアップと利用促進を図る。</p> <p>R2～5 (利用者数) 2,500人/年、増加</p>			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	321,000人	323,500人	326,000人	328,500人

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	下水道業務課
実施項目	公共下水道接続率の向上			
実施内容	公共下水道の整備がおおむね終了する中、公共下水道が供用開始済の区域や新規の供用開始区域において、戸別訪問等による接続指導など接続促進の取組を推進することにより、未接続世帯を解消し、公共用水域の水質保全と下水道事業の健全な財政運営を図る。			
個別目標	公共下水道接続率を92.9%に向上させる。 (令和元年度未接続率見込み 92.0%)			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	(接続率) 92.2% (効果額) 4,887千円	(接続率) 92.4% (効果額) 14,768千円	(接続率) 92.7% (効果額) 24,724千円	(接続率) 92.9% (効果額) 34,740千円

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)		担当所属	生涯学習課 (生涯学習センター)
実施項目	コミュニティセンター等講座事業の見直し			
実施内容	<p>現在実施している講座のうち、子どもの居場所づくりのための講座を拡充して、新たに学習の要素を取り入れた「まなびの場づくり事業」として、コミュニティセンターに実施を委託する。</p> <p>生涯学習センターやコミュニティセンターで実施している講座のうち、人気がある講座や講師について、コミュニティセンター職員の定期研修会で紹介するとともに、受講生が少なかったり、固定化している講座を見直し、講座内容の新陳代謝を図る。</p> <p>同内容で3年以上連続して実施している講座は、同好会へ移行するよう促す。</p> <p>コミュニティセンターの自由度を高めるため、必須ジャンルやジャンルごとの義務付け回数を見直す。</p>			
個別目標	まなびの場づくり事業 46コミュニティセンターでの実施を目指す。(平成30年度32コミュニティセンター、令和元年度見込み38コミュニティセンター)			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	40	42	44	46

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)	担当所属	生涯学習課 (生涯学習センター)	
実施項目	生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上			
実施内容	<p>経費の縮減等に配慮しながら、現在の運営体制・施設を維持し、生涯学習の一層の推進に努める。</p> <p>夜間の利用率が低いことから、利用率や使用料収入増加に向け、ソーシャルメディアの活用等、新規利用者の開拓に向けた効果的なPR方策を検討・実施する。</p> <p>営利目的等の利用者の使用料（通常の3倍の額）についても、関係部局とも連携し、利用率の向上の観点から、適切な料金設定のあり方などを検討・実施する。</p>			
個別目標	生涯学習センター全体の利用率を50%にする。 (平成30年度49.3%、令和元年度見込み48%)			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	48.5%	49.0%	49.5%	50.0%

### 取組方針3 ※参画と※協働によるまちづくりの推進

#### 3-1 市民参画・※協働の推進

分類番号	3-1 (市民参画・協働の推進)		担当所属	コミュニティ推進課
実施項目	地域コミュニティの構築・支援			
実施内容	各地域において、地域の特性を生かした自主的・自立的なまちづくり活動を行うことができるよう、※地域コミュニティ協議会との※協働を推進するとともに、同協議会へ積極的な支援を行う。			
個別目標	① 地域の自主的な活動が活性化するよう、※地域コミュニティ協議会への支援を行う。 ② ※地域コミュニティ協議会の運営が円滑かつ適正に行うことができるよう支援を行う。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施	実施	実施	実施

分類番号	3-1 (市民参画・協働の推進)		担当所属	コミュニティ推進課
実施項目	自治会活動の活性化			
実施内容	自治会は、地域コミュニティの中心的役割を担っている基礎的な地縁団体であるが、その加入率は昭和56年頃から低下傾向にあり、特に近年その傾向が加速している。自治会加入率が低下し、地域の間人関係が希薄化することで、防災・防犯・福祉・環境衛生等、様々な面でその影響が懸念されることから、より効果的な自治会加入促進策を検討し、自治組織及びその活動の活性化を図る。			
個別目標	令和元年9月に「自治会の在り方等検討プロジェクトチーム」から提出された最終報告書の内容を踏まえ、自治会の再生に向けて、実効性のあるものから順次取り組み、自治会加入率の低下傾向に歯止めをかける。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	制度の検討・実施	実施	実施	結果の検証 ・見直し

分類番号	3-1 (市民参画・協働の推進)		担当所属	健康福祉総務課
実施項目	※災害援護事業の見直し			
実施内容	※災害援護事業の中心となる避難行動要支援者名簿について、外部評価による意見を踏まえ、これまで以上に災害時に役立つものとなるよう、地域での名簿情報の更新や要支援者の支援体制づくりを支援する。			
個別目標	先進地域での取組事例を他地区にも紹介し、地域力の向上を支援する。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	地域力の向上を 支援	地域力の向上を 支援	地域力の向上を 支援	地域力の向上を 支援

分類番号	3-1 (市民参画・協働の推進)		担当所属	道路管理課
実施項目	道路愛護団体による道路愛護の推進			
実施内容	市道において、自発的意思の下に、清掃等の維持管理を行う道路愛護団体について、認定団体を毎年度1団体増やすことを目標とし、市民と行政との※協働により、環境保全活動を推進するとともに、道路への愛護意識の高揚を図る。			
個別目標	(認定団体数) R2: 120団体、R3: 121団体、R4: 122団体、R5: 123団体			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	推進 (認定団体) 120団体	推進 (認定団体) 121団体	推進 (認定団体) 122団体	推進 (認定団体) 123団体

分類番号	3-1 (市民参画・協働の推進)		担当所属	予防課
実施項目	自主防災組織の育成強化			
実施内容	※地域コミュニティ協議会が主体となって実施する防災訓練の支援を行うなど、自主防災組織の育成に努め、大規模災害に対応できるよう、より実践的な訓練の実施を推進しながら、地域防災力の向上を図る。			
個別目標	全ての地区において、※地域コミュニティ協議会が主体となった防災訓練を実施する。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	100%	100%	100%	100%

分類番号	3-1 (市民参画・協働の推進)	担当所属	消防防災課	
実施項目	応急手当普及啓発活動の推進			
実施内容	<p>応急手当普及啓発活動を積極的に実施し、救命に必要不可欠な応急手当を広く市民に普及させ、救命率の向上を図る。また、※AEDを使用した適切な応急手当ができる事業所等を認定する「まちかど救急ステーション」については、コミュニティセンターの認定推進を継続することに加えて、普通救命講習の依頼があった事業所のうち、既に※AEDを保有する事業所に対しても協力を依頼する。</p>			
個別目標	<p>① 応急手当普及啓発活動の推進          ② 事業所や地域住民を対象に応急手当などの資格講習実施          ③ 「まちかど救急ステーション」認定事業所の増加</p>			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	<p>①普及啓発促進          ②資格講習          : 100回          ③まちかど救急ステーション          新規認定          : 10箇所</p>	<p>①普及啓発促進          ②資格講習          : 100回          ③まちかど救急ステーション          新規認定          : 10箇所</p>	<p>①普及啓発促進          ②資格講習          : 100回          ③まちかど救急ステーション          新規認定          : 10箇所</p>	<p>①普及啓発促進          ②資格講習          : 100回          ③まちかど救急ステーション          新規認定          : 10箇所</p>

分類番号	3-1 (市民参画・協働の推進)	担当所属	みんなの病院、塩江分院	
実施項目	地域住民との相互理解の醸成			
実施内容	<p>みんなの病院では、※リーディングホスピタルとして地域の医療機関との医療連携を進める中、地域医療支援病院として、地域医療連携セミナー等の開催など、地域医療連携の充実強化に努めている。</p> <p>塩江分院では、保健・医療・福祉が一体となった『地域まると医療の実践』を基本方針として病院運営に当たり、病院と地域で共に支え合う体制の整備に努める。</p>			
個別目標	<p>【みんなの病院】</p> <p>① 地域医療機関からの紹介率 ② 地域医療機関からの逆紹介率 ③ 地域医療連携セミナー開催数</p> <p>【塩江分院】</p> <p>① 出張健康講座等の開催 ② 地域医療機関訪問件数</p>			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	<p>みんなの病院</p> <p>①50%以上 ②70%以上 ③3回</p> <p>塩江分院</p> <p>①12回/年 ②60回/年</p>	<p>みんなの病院</p> <p>①50%以上 ②70%以上 ③3回</p> <p>塩江分院</p> <p>①12回/年 ②60回/年</p>	<p>みんなの病院</p> <p>①50%以上 ②70%以上 ③3回</p> <p>塩江分院</p> <p>①12回/年 ②60回/年</p>	<p>みんなの病院</p> <p>①50%以上 ②70%以上 ③3回</p> <p>塩江分院</p> <p>①12回/年 ②60回/年</p>

### 3-2 連携の推進と広報機能の強化

分類番号	3-2 (連携の推進と 広報機能の強化)	担当所属	政策課	
実施項目	広域都市連携事業の推進			
実施内容	<p>主に県との連携について、県市間の重要課題に対する共通理解や意見交換等を行うため、知事と高松市長とのトップ会談を開催するほか、香川県・高松市政策連携会議を開催し、共通の政策課題等について、効果的に取り組むための意見交換、連絡調整を行う。</p>			
個別目標	香川県知事と高松市長とのトップ会談での合意件数（累計）			
実施工程 又は 効果額等	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
	55件	60件	65件	70件

分類番号	3-2 (連携の推進と 広報機能の強化)	担当所属	政策課	
実施項目	多様な主体との連携強化			
実施内容	本市の行政課題の解決に向け、迅速かつ的確に対応するとともに地域活性化及び市民生活の向上を図るため、大学、企業等、多様な主体との連携・協力を推進する。			
個別目標	多様な主体との連携協力事業数			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	152件	158件	164件	170件

分類番号	3-2 (連携の推進と 広報機能の強化)	担当所属	広聴広報課	
実施項目	ホームページの充実			
実施内容	利用者がより分かりやすく情報が入手しやすいホームページを目指すとともに、本市の施策や制度、イベント等の各種市政情報について、各課と連携しながら効果的な情報発信を実施する。			
個別目標	トピックス・おすすめ情報のアクセス件数			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	83,280件	95,772件	108,264件	120,756件

分類番号	3-2 (連携の推進と 広報機能の強化)	担当所属	広聴広報課	
実施項目	※SNS等による戦略的広報発信			
実施内容	市民等に効果的に情報が届くよう、インターネットにおける新たな情報発信ツール等を活用した広報活動を推進する。			
個別目標	利用者等が興味を持ち、閲覧に結び付くよう、発信する情報に合わせた情報発信ツールの選択や内容について工夫を行う。			
実施工程 又は 効果額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	推進	推進	推進	推進

## 2 プロジェクトチーム

チーム名	保険給付費適正化プロジェクトチーム			
分類番号	1-2-ウ (社会保障費・義務的経費の 適正化)	事務局	健康福祉局 国保・高齢者医療課	
主な 関係課	長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、健康づくり推進課、政策課、 コミュニティ推進課、産業振興課			
実施項目	保険給付費適正化			
実施内容	<p>増大する国民健康保険、介護保険の保険給付費の適正化について、関係課が連携を強化し、効率的・効果的に取り組むため、引き続きプロジェクトチームを設置し、次の事務・事業を行う。</p> <p>① 保険給付費の実態に関する分析          ② 保険給付費の適正化に関する計画の見直し及び検証          ③ 保険給付費の適正化に関する周知啓発等</p>			
実施工程	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険給付費の実態分析</li> <li>・ 適正化計画の中間見直し</li> <li>・ 計画の実施・評価</li> <li>・ 周知啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険給付費の実態分析</li> <li>・ 計画の実施・評価</li> <li>・ 周知啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険給付費の実態分析</li> <li>・ 計画の実施・評価</li> <li>・ 周知啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険給付費の実態分析</li> <li>・ 計画の実施・評価</li> <li>・ 周知啓発活動</li> <li>・ 次期計画の策定</li> </ul>

チーム名	※ファシリティマネジメント推進プロジェクトチーム			
分類番号	1-3 (ファシリティマネジメントの 推進)	事務局	財政局 財産経営課 (ファシリティマネ ジメント推進室)	
主な 関係課	公共・公用施設等の建築物を保有・維持管理している全課 (ただし、国の指針に基づき進められている土木・インフラ系施設部門等は除 く)、政策課、財政課、建築課			
実施項目	※ファシリティマネジメントの推進			
実施内容	<p>平成27年度に策定した「高松市公共施設有効活用・再配置等方針」に基づ き、公共施設の複合化や統廃合、規模の見直し等を行うとともに、老朽化した施 設は廃止、民間の運営が適当な施設は売却するなど、公共施設の総量削減や配置 の見直しを進める。また、インフラ系施設を含む公共施設等の長寿命化などを計 画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に取り組む。</p> <p>【取組推進に当たっての留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設利用者や地域住民への十分な説明</li> <li>○※多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画などの関連計画との整合</li> <li>○施設ごとの中長期保全計画に基づく、※LCCの効率化</li> <li>○継続使用する施設のうち、必要な施設は長寿命化対策 (予防的な保全など) を実施</li> <li>○民間活力の導入 (※PPP/※PFI手法) の優先的検討</li> </ul>			
実施工程	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設再編整 備実施計画(廃 止・売却等)の策 定</li> <li>・公共施設等総合 管理計画の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設再編整 備計画の見直し計 画(第1次)の策定</li> <li>・公共施設再編整 備実施計画(廃 止・売却等)の策 定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設再編整 備計画の見直し計 画(第2次)の策定</li> <li>・公共施設再編整 備実施計画(廃 止・売却等)の策 定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設再編整 備計画の見直し計 画(第3次)の策定</li> <li>・公共施設再編整 備実施計画(廃 止・売却等)の策 定</li> </ul>

チーム名	業務改革推進プロジェクトチーム			
分類番号	2-1 (ICT等の活用による 業務改革)	事務局	総務局 人事課 (行政改革推進室)	
主な 関係課	人事課、情報政策課、情報政策課ICT推進室、財政課			
実施項目	※ICT等を活用した業務改革			
実施内容	<p>※AIや※RPA等の導入による業務効率化の実証を行い、人員配置の見直し、 時間外勤務の縮減に取り組むことで、全庁的な導入を検討するとともに、各種業 務改革を推進し、歳出 (人件費) 削減・※働き方改革の実現につなげる。</p>			
実施工程	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証

チーム名	社会保障・税番号制度推進プロジェクトチーム			
分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)	事務局	総務局 人事課(行政改革推進室)	
主な関係課	情報政策課、コンプライアンス推進課、市民課、人事課、危機管理課、納税課、市民税課、資産税課、健康福祉総務課、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、生活福祉課、長寿福祉課、介護保険課、子育て支援課、こども家庭課、こども園運営課、保健予防課、健康づくり推進課、市営住宅課、消防局総務課、学校教育課、保健体育課			
実施項目	※社会保障・税番号制度の推進			
実施内容	<p>※社会保障・税番号制度を効率的かつ円滑に推進するために、次に掲げる事項について検討する。</p> <p>① 番号制度に関連するシステム改修に関すること。</p> <p>② 個人番号の独自利用に関すること。</p> <p>③ 個人番号通知カード及び個人番号カードの交付に関すること。</p> <p>④ ※特定個人情報保護評価に関すること。</p> <p>⑤ 例規の整備に関すること。</p> <p>⑥ ※情報セキュリティ対策に関すること。</p> <p>⑦ その他、番号制度に関すること。</p>			
実施工程	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	<p>(※ぴったりサービス)</p> <p>・引越し・死亡・相続ワンストップサービスに向けた対応</p> <p>(※マイナンバーカード)</p> <p>・申請・交付機会の拡大等</p> <p>・消費活性化策</p> <p>・健康保険証利用</p>	<p>・※マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等</p> <p>・行政の利便性向上、運用効率化等に向けた※マイナンバーの利活用</p>	<p>・※マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等</p> <p>・行政の利便性向上・運用効率化等に向けた※マイナンバーの利活用</p>	<p>・※マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等</p> <p>・行政の利便性向上・運用効率化等に向けた※マイナンバーの利活用</p>

チーム名	地域行政組織再編推進プロジェクトチーム			
分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)	事務局	総務局 人事課 (行政改革推進室)	
主な関係課	コミュニティ推進課、地域振興課、牟礼総合センター、香川総合センター、勝賀総合センター、国分寺総合センター、くらし安全安心課、市民やすらぎ課、市民課、人事課、危機管理課、情報政策課 I C T 推進室、広聴広報課、財政課、納税課、健康福祉総務課、健康福祉総務課地域共生社会推進室、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、こども家庭課、健康づくり推進課、環境保全推進課、環境指導課適正処理対策室、農林水産課、土地改良課、道路管理課、河港課、公園緑地課、消防局総務課、学校教育課			
実施項目	※地域行政組織再編計画の推進			
実施内容	<p>高松市※地域行政組織再編計画の考え方を踏まえ、地域行政組織の現状と課題を検証した上で、市民ニーズに的確に応えられる効率的な行政組織の構築を更に推進するための検討及び協議を行う。</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合センター、地区センターの現状と課題の検証</li> <li>・ 業務及び人員配置の検討と円滑な体制移行 (激変緩和措置の解消)</li> <li>・ 地域との役割分担の見直しなど、※協働を進めていく方策の検討</li> <li>・ 総合センターへの技術職員の配置の検討</li> <li>・ ※ I C T や民間 (※地域コミュニティ協議会を含む) を活用した行政サービスの提供についての検討</li> </ul>			
実施工程	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
	推進	推進	推進	推進

チーム名	地域共生社会推進プロジェクトチーム			
分類番号	3-1 (市民参画・協働の推進)	事務局	健康福祉局 健康福祉総務課（地域共生社会推進室）	
主な関係課	政策課、政策課移住・定住促進室、コミュニティ推進課、地域振興課、牟礼総合センター、香川総合センター、勝賀総合センター、国分寺総合センター、くらし安全安心課、市民課、人権啓発課、人事課、人事課行政改革推進室、税務部、健康福祉総務課、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、生活福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、子育て支援課、こども女性相談課、こども家庭課、こども園総務課、こども園運営課、健康づくり推進課、産業振興課、スポーツ振興課、都市計画課住宅・まちづくり推進室、交通政策課、消防局総務課、学校教育課、生涯学習課			
実施項目	地域共生社会の構築			
実施内容	子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現のため、※まるごと福祉相談員を配置し、地域の拠点や複合的課題を抱えた世帯等を訪問し、支援につながるとともに、総合センター等に福祉のつながる福祉相談窓口を設置し、分野別の「縦割り」を超えた相談支援を実施する。			
実施工程	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	（※まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センターエリアに配置  （つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センターに設置	（※まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁エリアに配置  （つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センター、本庁に設置	（※まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁エリアに配置  （つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）総合センター、本庁に設置	（※まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁エリアに配置  （つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁に設置

### 3 全局共通取組項目

分類番号	1-2-ア	実施項目	全庁的な事務事業の見直し
実施内容	各職場において、事務事業の総点検を行い、歳出削減、歳入増加に向けた事務事業の見直しに取り組む。		

分類番号	1-2-イ	実施項目	全庁的な補助金等の見直し
実施内容	各職場において、「高松市補助金等の見直し方針」に基づき、経常的な補助金・交付金の額（補助割合）を見直す。		

分類番号	2-1	実施項目	「プロジェクトチーム」※ ICT等を活用した業務改革
実施内容	各職場において、※ ICT等を活用して、業務の効率化を図ることなどにより、業務改革に取り組む。		

分類番号	2-2	実施項目	※コンプライアンスの推進
実施内容	各職場において、「コンプライアンス推進施策」の取組を実践する。		

分類番号	3-2	実施項目	ホームページの充実
実施内容	各職場において、利用者が分かりやすく、情報が入手しやすいホームページの作成に取り組む。		

分類番号	3-2	実施項目	※ SNS等による戦略的広報発信
実施内容	各職場において、市民等に効果的に情報が届くよう、インターネットにおける新たな情報発信ツール等を活用した広報活動を推進する。		

## VI 局別実施項目一覧

市民政策局	
所 管 事 務	
(1) 総合企画及び総合調整に関する事項	(4) 地域振興その他市民生活に関する事項
(2) 交通安全に関する事項	(5) 戸籍及び住民基本台帳に関する事項
(3) 男女共同参画に関する事項	(6) 人権啓発に関する事項

担 当 項 目		
実施項目	担当課	掲載頁
広域都市連携事業の推進	政策課	50
多様な主体との連携強化	政策課	51
地域コミュニティの構築・支援	コミュニティ推進課	47
自治会活動の活性化	コミュニティ推進課	47
※マイナンバーカードの普及促進	市民課	41

総務局

所 管 事 務

(1) 秘書及び渉外に関する事項	(6) 防災及び危機管理に関する事項
(2) 議会及び市の行政一般に関する事項	(7) 情報化の推進及び統計に関する事項
(3) 文書に関する事項	(8) 広聴及び広報に関する事項
(4) 職員の人事、給与及び福利厚生に関する事項	(9) 他の局の主管に属しない事項
(5) 事務管理に関する事項	

担 当 項 目

実施項目	担当課	掲載頁
市長等の給与の見直し	総務課	28
*コンプライアンスの推進	コンプライアンス推進課	38
*定員管理計画の推進	人事課	28
給与等適正化	人事課	29
人材育成の推進	人事課	39
全庁的な事務事業の見直し	人事課（行政改革推進室）	22
「受益者負担見直し基準」の見直し	人事課（行政改革推進室）	22
《プロジェクトチーム》 * I C T等を活用した業務改革	人事課（行政改革推進室）	53
職員提案の積極的な運用	人事課（行政改革推進室）	39
《プロジェクトチーム》 *社会保障・税番号制度の推進	人事課（行政改革推進室）	54
《プロジェクトチーム》 *地域行政組織再編計画の推進	人事課（行政改革推進室）	55
外部委託等の検討	人事課（行政改革推進室）	41
*情報セキュリティ研修の実施	情報政策課	40
吹奏楽団事業の見直し	広聴広報課	41
ホームページの充実	広聴広報課	51
* S N S等による戦略的広報発信	広聴広報課	51

所 管 事 務

- (1) 市の予算、税その他の財務に関する事項
- (2) 工事請負契約、技術管理及び検査並びに物品調達に関する事項
- (3) 財産管理に関する事項

担 当 項 目

実施項目	担当課	掲載頁
※自主財源の充実・強化	財政課	18
※受益者負担（使用料等）の見直し	財政課	18
※ネーミングライツの導入	財政課、財産経営課（ファシリティマネジメント推進室）	19
全庁的な補助金等の見直し	財政課	25
市単独事業（扶助費）の見直し	財政課	29
※中期財政フレームの検討	財政課	31
市債残高の抑制	財政課	31
未利用地等の売払い	財産経営課	19
《プロジェクトチーム》 ※ファシリティマネジメントの推進	財産経営課（ファシリティマネジメント推進室）	53
申告相談時の国税※ I C T（電子）申告対応	市民税課	37
市税収納率の向上対策	納税課	19
ふるさと高松応援寄附金（※ふるさと納税）寄附額向上	納税課	20
固定資産税課税客体の適正把握	資産税課	20

健康福祉局

所 管 事 務

- (1) 社会福祉に関する事項
- (2) 社会保障に関する事項
- (3) 保健衛生に関する事項

担 当 項 目

実施項目	担当課	掲載頁
ふれあいのまちづくり事業の見直し	健康福祉総務課	26
※災害援護事業の見直し	健康福祉総務課	48
《プロジェクトチーム》 地域共生社会の構築	健康福祉総務課（地域共生社会推進室）	56
国民健康保険事業（特別会計）における医療費適正化	国保・高齢者医療課	30
《プロジェクトチーム》 保険給付費適正化	国保・高齢者医療課	52
※高齢者福祉通信機器貸与等事業の在り方の見直し	長寿福祉課	23
高齢者福祉タクシー助成事業の在り方の見直し	長寿福祉課	26
介護給付の適正化	介護保険課	30
介護予防事業の積極的な実施による要介護状態の抑制	地域包括支援センター	30
地域包括支援センターの再編の検討	地域包括支援センター	32
幼稚園、保育所の在り方	こども園総務課	32
保健センター・ステーションの再編の検討及び合併地区保健センターの有効活用	健康づくり推進課、保健医療政策課	33

環境局

所 管 事 務

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する事項
- (2) 環境保全に関する事項
- (3) その他環境衛生に関する事項

担 当 項 目

実施項目	担当課	掲載頁
※指定収集袋の外装への広告掲載	環境保全推進課	20
家庭系ごみ収集運搬に係る既委託業務の契約方法等の見直し検討	環境業務課、衛生センター	23
直営の家庭系ごみ定期収集部門の委託化	環境業務課	23
羽毛布団のリサイクルの実施	南部クリーンセンター	21
※溶融スラグの有効活用	南部クリーンセンター、西部クリーンセンター	24
再生家具の無償譲渡の拡充	南部クリーンセンター	42

所 管 事 務

(1) 商業、工業及び労政に関する事項	(7) 文化に関する事項（文化財の保護に関するものを除く。）
(2) 観光に関する事項	(8) スポーツに関する事項（学校における体育に関するものを除く。）
(3) 農業、林業及び水産業に関する事項	(9) 競輪に関する事項
(4) 農地に関する事項	(10) 中央卸売市場に関する事項
(5) 土地改良に関する事項	(11) 地方卸売市場に関する事項
(6) 国際交流に関する事項	

担 当 項 目

実施項目	担当課	掲載頁
中小企業経営講習会等事業の有効的な実施	産業振興課	42
※市民農園整備事業の利用率向上	農林水産課	24
ノリ養殖研究会補助金の見直し	農林水産課	26
機能喪失資産の有効活用	土地改良課	33
競輪事業の効率的運営	競輪場事業課	21
観光ボランティアガイド育成事業の見直し	観光交流課	24
観光イベントに対する補助金の見直し	観光交流課	27
観光団体育成事業の見直し	観光交流課	27
観光施設の在り方	観光交流課	34
「音の祭り事業」の実施方法の見直し	文化芸術振興課	25
地区文化祭補助金の見直し	文化芸術振興課	27
旧町文化協会補助金の見直し	文化芸術振興課	28
収蔵品情報管理システムの再構築	文化財課	38
歴史資料館管理運営事業（ほか関連4事業）の見直し	文化財課	42
スポーツ施設の在り方	スポーツ振興課	34
高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上	美術館美術課	43

## 所 管 事 務

(1) 都市計画に関する事項	(6) 建築指導に関する事項
(2) 交通政策に関する事項	(7) 公園、緑地及び自然環境の保全に関する事項
(3) 道路に関する事項	(8) 住宅及び建築に関する事項
(4) 河川及び港湾に関する事項	(9) 下水道事業に関する事項
(5) 区画整理に関する事項	

## 担 当 項 目

実施項目	担当課	掲載頁
公共交通空白地域の解消	交通政策課	43
放置自転車等対策事業	交通政策課	43
市営駐車場の効率的運営及び利用率等の向上	交通政策課	44
レンタサイクル事業の見直し	交通政策課	44
道路愛護団体による道路愛護の推進	道路管理課	48
管理漁港・管理港湾の効率的運営及び利用促進	河港課	34
公共下水道接続率の向上	下水道業務課	45

消防局

所 管 事 務

(1) 消防に関する事項

担 当 項 目

実施項目	担当課	掲載頁
廃棄消防車両の売却	消防局総務課	21
消防屯所整備計画の推進	消防局総務課	35
消防施設維持管理の適正化	消防局総務課	35
自主防災組織の育成強化	予防課	48
応急手当普及啓発活動の推進	消防防災課	49

病院局

所 管 事 務

(1) 病院事業に関する事項

担 当 項 目

実施項目	担当課	掲載頁
効率的な物品管理体制の推進	みんなの病院総務課	38
附属医療施設（塩江分院）の整備	みんなの病院総務課 （附属医療施設整備室）	36
現年分収納率の向上	みんなの病院医事課	22
メディカルスタッフのスペシャリストの育成	みんなの病院、塩江分院	40
地域住民との相互理解の醸成	みんなの病院、塩江分院	50

教育局

所 管 事 務

(1) 教育委員会の会議に関する事項	(4) 学校、社会教育の教育機関に関する事項
(2) 学校教育に関する事項	(5) 学校給食に関する事項
(3) 社会教育に関する事項	(6) 人権教育に関する事項

担 当 項 目

実施項目	担当課	掲載頁
コミュニティセンター等講座事業の見直し	生涯学習課（生涯学習センター）	45
生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上	生涯学習課（生涯学習センター）	46

## Ⅶ 用語解説

用語	解説	初出頁
あ行		
アウトソーシング	委託、※NPO・市民等との※協働、民営化、※PFI、人材派遣、嘱託化等、組織の機能やサービスの一部を市が委託等すること。（公の施設の管理における「※指定管理者制度」及び「地方独立行政法人制度」の活用を含む。） 「高松市公民の役割分担見直し及びアウトソーシング検討基準」における定義	41
あんしん通報サービス事業	高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置し、通報や異常があった際には緊急通報を受信したコールセンターが救急車や協力者に出動を要請するなど、万一の場合に対応する事業。	23
か行		
会計年度任用職員	法改正により令和2年度から始まる制度により設けられた非常勤の公務員	5
カエル会	※働き方改革3か年重点取組（※スマイルプラン）の取組の一つで、「働き方の意識をカエル」「仕事の仕方をカエル」「早くカエル」ことを目的に、各職場で、業務改善を含めた、※働き方改革全般等を話し合う場。	39
観光ボランティアガイド	高松市の歴史、文化、自然、物産などの魅力をより深く知っていただくため、地元市民がボランティアで行っている観光客向けのガイドのこと。	12
行財政改革推進委員会	市の行財政改革の推進に関して広く意見を聴くため市が設置している、有識者等で構成する委員会のこと。	11
行政評価システム	市政運営上の最上位計画である総合計画を効果的・効率的に推進するため、その施策体系に基づき、目標に対する達成度や有効性を評価する仕組みのこと。本市の総合計画は、6つのまちづくりの目標の下、政策、施策、基本事業、事務事業の4つの階層によって体系が構成されており、平成23年度から施策評価及び※事務事業評価を本格実施しているが、29年度（28年度実施事業分）からは※第6次高松市総合計画のスタートに合わせ、政策評価及び基本事業評価も含め、全ての階層において評価を実施している。	10
協働	市民と市が、又は市民相互が、互いを理解し、対等な立場で、それぞれの責任と社会的役割を踏まえ、共通の目的達成のために協力・連携しながら共に取り組むこと。	2
協働企画提案事業	市民活動団体等の専門性・先駆性・迅速性などの特性を生かした企画提案を募集し、市との協働で事業を実施することにより、一層の市民サービスの向上及び市民活動団体等のスキルアップを目指す事業	2

用語	解説	初出頁
決算剰余金	各会計年度において生じた歳入歳出の決算上の剰余金で、そのうち1/2以上を剰余が生じた年度の翌々年度までに、積み立て又は繰上償還の償還財源に充てなければならないこととされている。	3
公営企業繰出金	公営企業 地方公共団体が住民の福祉の向上を目的として経営している企業（下水道、病院など）のこと。 繰出金 一般会計から企業会計へ資金を融通している。一般会計から見て「繰出金」、企業会計から見て「繰入金」と呼ぶ。	9
合特法	「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」（昭和50年法律第31号）のことで、下水道の整備により影響を受けるし尿等の収集・運搬業者に対し、経営安定や計画的な転廃業のための合理化事業を実施し、適正なし尿等の収集・運搬体制を維持することを目的としている。	23
高齢者福祉通信機器貸与等事業	福祉電話をひとり暮らし高齢者等に貸与し、日常生活の不安の解消を図るとともに、緊急時に押しボタンにより異常事態を関係機関へ通報できる緊急通報装置を貸与又は給付する事業。	12
コンプライアンス	一般的には、地方公共団体・企業等の組織における「法令遵守」のことを言うが、ここでは、自らの行動が市政の信用に影響を及ぼすことを認識し、常に法令等を遵守するとともに、組織のルール、社会の一般的な常識や高い倫理観に基づき、市民から信頼される職員であるよう行動することを言う。	1
<b>さ行</b>		
災害援護事業	災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者など避難行動要支援者に対して、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く安全に行われる体制づくりの推進及び災害が生じた場合の支援等の援護事業	15
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。 この基金のほかに、財源対策基金としては、減債基金、施設整備基金があり、平成30年度末現在高は、3基金合計で約116億円。	3
参画	市民が市政及び地域のまちづくりに主体的に関与すること。	2
シェアサイクル	自転車を共同利用する交通システム	44
ジェネリック医薬品	先発医薬品（新薬）の特許期間等が切れた後に製造された、低価格で安全性や効き目は新薬と同等と認められている医薬品のこと。	30

用語	解説	初出頁
自主財源	市が自主的に収入することができる財源のこと。 市税、使用料、手数料、財産収入、基金からの繰入金、前年度からの繰越金や貸付金元利収入等の諸収入などがそれに当たる。 それらとは別に国や県から交付され、使用が制限される財源のことを依存財源という。	1
自主財源検討委員会	市の*自主財源の充実強化について幅広く検討するため、令和元年度に市が設置した学識経験者等で構成する委員会	31
指定管理者制度	施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減を図るため、民間事業者・団体等を指定して公の施設を管理運営させる制度のこと。	2
指定収集袋	市が指定する有料のごみ袋	12
市民農園整備事業	農地の有効利用及び野菜や花を育てるレクリエーションの場を提供することで、遊休農地の有効活用と、農園利用者の農業に対する理解を深め、農作業を通じた健康的でゆとりのある生活を促進する事業。	12
事務事業評価	市が行っている事務事業について、効率性や効果性などの観点から改善等の見直しを検討するため、職員自らがコスト意識を持って各事務事業を評価すること。本市では、平成12年度から実施しており、23年度からは*行政評価システムの稼動に伴い、全事務事業について評価を実施している。	67
社会保障・税番号制度	複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）のこと。	14
受益者負担	サービス等を利用する者と利用しない者との負担の公平性を確保するという観点から、サービス等の受益者に対し、その受益に応じた一定の負担を求めること。	12
情報セキュリティ	情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように、情報の機密性・安全性・可用性が保たれている経営管理のこと。	14
スマイルプラン	「*働き方改革3か年重点取組」の通称	39
早期健全化基準	地方公共団体において自主的な改善努力による財政健全化を図る必要がある基準のこと（いわゆるイエローカード）。この基準を超えると、財政健全化計画の策定と外部監査の要求が義務づけられる。また、財政健全化計画の実施状況を毎年度議会に報告し、公表することになる。	9

用語	解説	初出頁
た行		
第6次高松市総合計画	本市における総合的かつ計画的なまちづくりや市政運営の根幹をなす計画であり、「基本構想」と「まちづくり戦略計画」で構成している。計画期間は、平成28年度から令和5年度までの8年間。	6
多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画	都市計画制度の見直しや、総合都市交通計画と一体となって、高松市の目指す都市像の実現を目指すものであり、都心居住・集約拠点形成などのまちづくり施策を取りまとめたもの。	53
地域コミュニティ協議会	市民が地域の個性を生かし、自主的、自立的に地域のまちづくりに取り組むため、その地域に住む人や団体などを構成員とし、一つの地域に一つに限り市長が認定する民主的に運営される組織。	8
地域行政組織再編計画	限られた行財政資源で、地域の実情に適応したサービス提供を可能とするため、「本庁―支所・出張所」の二層構造組織を再編し、「本庁―総合センター―地区センター（仮称）」の三層構造への移行を目指し、平成27年2月に策定した計画。	14
中期財政フレーム	中長期的な財政収支の見通しのもと、持続可能な財政運営や諸施策を着実に推進するため、その基盤となる財政運営の指針とするもの。	13
定員管理計画	持続可能な財政運営と、安定した行政サービスを提供するために中長期的な視点で職員数の適正化を図り、組織体制の強化を図るための計画。	13
特定個人情報保護評価	※社会保障・税番号制度において、個人番号をその内容に含む個人情報ファイル（特定個人情報ファイル）を保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。	54
な行		
ネーミングライツ	市と民間団体等との契約により、市の施設等に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を得て、施設の持続可能な運営に資すること。	1
は行		
バイオマス発電	木屑や燃えるごみなどを燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方式のこと。	1
働き方改革	労働者が、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保などに取り組む改革。	7
ぴったりサービス	マイナポータルを活用して、地方公共団体が提供している行政サービスを検索したり、オンライン申請できるサービスの総称。	54

用語	解説	初出頁
普通交付税の特例措置	普通交付税の算定において、市町合併後でも合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないようにされた措置のこと。	4
ファシリティマネジメント	土地・建物・設備を対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設にかかる経費の最少化や施設効用の最大化を図ろうとする活動のこと。	2
プライマリーバランス	基礎的財政収支。政策的な支出が新たな借金に頼らずに、その年度の税収等で賄われているかどうか、子どもや孫等、次の世代に負担を先送りしていないかどうかを示す指標で、借入を除く税収等の歳入から、市債の発行や過去の借入れに対する元利償還等を除いた歳出を差し引いた財政収支。	5
ふるさと納税	任意の自治体に寄附を行い、その寄附金額を現に居住する地方自治体に申告することにより寄附分が控除される制度	12
包括外部監査	行政内部の監査とは別に、弁護士や公認会計士など外部の監査人により実施される監査	29
<b>ま行</b>		
マイナンバー	日本国内に住民票を有するすべての方が一人につき1つ持つ12桁の番号のこと。社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。	54
マイナンバーカード	マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのICチップ付きカードで、身分証明書として利用できるほか、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスに利用することができる。	14
まるごと福祉相談員	市から委託を受けた福祉を専門とする職員（社会福祉士・ケアマネジャー等）で、相談のあった困り事を整理して、解決方法を考え、各専門機関と連携して支援する。	56
<b>や行</b>		
溶融スラグ	廃棄物や下水汚泥を焼却した際に生成される灰を1200℃以上の高温で溶融させ、冷却し、固化させたもののこと。	12
幼保連携型認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、教育と保育を一体的に提供する施設。学校と児童福祉施設の両方の位置付けを持つ単一の認可施設。	32
<b>ら行</b>		
リスクアセスメント	危機が発生した場合、発生源、伝播の経路、被害者の反応、発生頻度などのデータに基づき、どれだけの影響があるかを事前に評価すること。	40
リーディングホスピタル	地域の医療水準の向上を図るため、先導的役割を果たす病院のこと。	50

用語	解説	初出頁
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のことで、仕事・家庭生活・地域生活・個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態。	28
その他		
A E D	Automated External Defibrillator：自動対外式除細動器（心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。）	2
A I	Artificial Intelligence の略。「学習」、「認識・理解」、「予測・推論」、「計画・最適化」など、人間の知的活動をコンピュータによって実現するもの。	54
I C T	Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。	7
L C C	Life Cycle Costの略。建設・保全・修繕・更新などに要する費用を合計した生涯費用。	53
N P O	自発的、公益的、非営利性のある市民活動を行う組織体をいい、特定非営利活動法人格の有無は問わない。	2
P D C Aサイクル	Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（改革・改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するマネジメント手法のこと。	10
P F I	Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。	53
P P P	Public Private Partnership の略。公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。P P Pの中には、P F I、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（D B O）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。	53
R P A	Robotic Process Automation の略。定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。	54
S N S	Social Networking Service の略。インターネットを通じて、登録された利用者同士が交流できる会員制サービスのこと。	8
S P Dシステム	Supply（供給）Processing（加工）Distribution（分配）の略。医療現場の要望によりの確に医療消耗品等を各部署に供給し、過剰在庫の解消、請求・発注業務の軽減、保険請求漏れを防止し、病院経営をサポートするシステム。	38



